



ツムラ 環境・社会活動報告書
2005

CONTENTS

トップメッセージ	2
経営理念・経営指針	3
ツムラの製品・商品／ツムラのこれから	4

環境とツムラ

環境基本理念と方針	6
環境マネジメント	7
環境目標と結果	11
事業活動と環境負荷の全体像	12
環境に配慮した製商品の開発	13
地球温暖化防止	15
廃棄物削減	17
水資源保護、化学物質管理と汚染防止	19
工場の環境保全活動	21
オフィスにおける環境配慮	23

社会とツムラ

お客さまのために	25
お取引先／株主・投資家のために	27
従業員のために	28
地域社会・国際社会のために	31

コンプライアンス／ コーポレート・ガバナンス	33
会社情報	37
環境・社会活動のあゆみ	38

編集方針

- ツムラは、環境保全に対する考え方や活動内容をお伝えすることを目的に、2001年度から自社の環境保全活動をWebサイトに掲載し、2002年度からは環境報告書による情報公開を始めました。4回目の発行となる本報告書では、社会活動に関する報告を充実させ、名称を「環境・社会活動報告書」と改めました。
- 報告書作成にあたっては、正確性とわかりやすさに重点をおきました。
- 本冊子の内容はWebサイトにも掲載し、より多くの方にご活用いただけるよう努めています。

<http://www.tsumura.co.jp/kaisha/index.htm>

対象期間

2004年度（2004年4月1日～2005年3月31日）
一部、これ以前および直近のデータを含みます。

対象組織

株式会社ツムラ 国内事業所

対象分野

環境保全活動、コンプライアンス、従業員の雇用環境、製品の安全・品質への取り組みなどの社会活動

参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」
- 経済産業省「ステークホルダー重視による 環境レポーティングガイドライン2001」

発行

2005年12月

次回発行予定

2006年9月

[注意事項]

数値データに関しては、端数処理の都合で合計値が合わないことがあります。

免責条項

本報告書には、株式会社ツムラの過去と現在の実事だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これら予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に起こる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

当社は、漢方薬を原点に生命や健康に関わる企業として、「生命の尊厳」を第一義とし、「自然と健康を科学する」という経営理念のもとに、企業活動を行っています。



株式会社ツムラ 代表取締役社長

芳井 順一

生命関連企業である当社にとって、高品質である製品を安定して供給することは、大きな社会的責任の一つであります。

この度、当社では、平成17年度を初年度とした中期3ヵ年経営計画を策定し、その中の基本方針の一つに「生薬・漢方研究の充実」を掲げました。具体的には、漢方製剤の育薬、原料生薬の品質保証ならびに安定確保、漢方製剤の品質管理技術の向上を目指していきます。

育薬については、近年の疾病構造を見据え、新薬での治療に難渋し、治療薬がない疾患で、漢方が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞って進めています。

原料生薬については、トレーサビリティの確立ならびに生薬資源に対する評価、保護、育成事業を軌道に乗せていきます。

天然物である漢方薬の品質を常に一定に保つためには、原料生薬の品質管理が重要なポイントとなります。そのためには、流通ルート、汚染チェック体制の整備を図っていくことはもちろんのこと、産地に赴いての栽培指導までを視野に入れた取り組みを進めています。そして現在、産地や在庫、汚染検査状況をコンピュータで把握できるシステムの確立・稼動にむけた取り組みを進めています。

生薬資源に対する評価・保護・育成を事業として取り組んでいくことは、短時間でできることではなく、ましてや一企業やわが国だけで出来ることはありません。現在、供給の大半を受けている中国はもとより、今後の期待がかかるラオスなどとの、より一層の協力関係の強化を図っていきます。

天然資源である生薬は、そのままでは有限であり、今後の需要拡大を考えると、新規ルートの拡大や野生品の栽培化の必要性があります。しかし、そこには確保に際しての自然環境の保護という大きな課題があり、当社はこの問題を最重要課題として捉え、それをクリアすべくさまざまな努力を続けていきます。

当社は、高い倫理姿勢の中に、漢方を業とした生命関連企業であるがゆえの社会的責任を全うすべく、さまざまな課題に積極的に取り組み、漢方を通して世界の人々の健康に貢献できる企業を目指していきたいと考えています。

2005年12月

当社は、漢方薬や入浴剤などを通して、
人々の健康と医療に貢献していくことを目指しています。

経営理念

“自然と健康を科学する”

私たちは漢方を原点に「自然と健康を科学する」
総合健康産業を目指します

経営指針

- 経営基盤確立の更なる推進
- 経営の透明化を進め社会性の高い企業を目指す
- 活力溢れる企業風土の醸成を図る



ツムラの製品・商品

医療用医薬品

医療用漢方製剤129処方を中心に、新薬、調剤用の刻み生薬などを提供しています。新薬ではウィルソン病治療薬の『メタライト250カプセル』のほか、真菌症治療薬『アスタット』などがあります。刻み生薬は、一人ひとりの患者さんにより合うように調合できる漢方薬として、医療に貢献しています。



一般用医薬品

一般用医薬品の分野でも、漢方薬の優れた効果をより多くのお客さまに届けるために、42処方の製品ラインナップを揃えています。風邪薬や胃腸薬はもちろん、滋養強壮内服液、漢方トローチなどツムラの漢方・生薬研究の成果は身近な場所で広く親しまれ、活用されています。



家庭用品

『バスクリン』をはじめとする入浴剤、ボディソープ、浴室洗剤などのお風呂周り製品にとどまらず、育毛剤などさまざまな家庭用品をお届けしています。生薬・温泉などに関する研究実績は、暮らしに広く役立てられています。

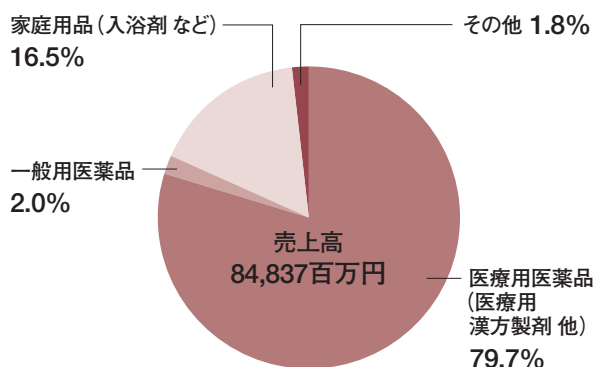


その他

1995年に発売された堆肥『ツムランド』は、ツムラの環境問題への積極的な取り組みから生まれました。『ツムランド』は、漢方製剤の製造工程において、エキスを抽出後、廃棄されていた生薬残さをリサイクルした、土壌改善に効果のある製品です。



商品別売上高構成比（2004年度）連結



ツムラのこれから

最良の医療を目指して

ツムラの夢は、日本の伝統医学である漢方医学と西洋医学の長所を合わせ、世界に類を見ない最良の医療を目指し、人々の健康に貢献することです。そのために、ツムラは漢方・生薬に特化し、経営資源を集中して、事業を展開していきます。

漢方医学の確立

日本には、医学部のある大学と医科大学が合わせて80大学あります。すべての大学で、講義・臨床の両面において質の高い漢方医学教育が行われる環境の実現に向けて、今後も積極的に支援を継続していきます。

生薬・漢方研究の充実

近年の疾病構造に鑑み、新薬での治療に難渋しており、漢方が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞って、科学的根拠の集積を進めていきます。また、漢方薬の原料である生薬の品質保証・安定確保、漢方製剤の品質管理技術の向上を図っていきます。

漢方の国際化

漢方で世界の人々の健康に貢献するため、まず米国において、更年期障害におけるホットフラッシュなど、治療に難渋している疾患で、漢方薬が効果を発揮しやすい領域に的を絞って、開発を進めています。



環境マネジメント

▶ P7

環境に配慮した
製商品の開発

▶ P13

地球温暖化防止

▶ P15

オフィスにおける
環境配慮

▶ P23



廃棄物削減

▶ P17

工場の環境保全活動

▶ P21

水資源保護、
化学物質管理と汚染防止

▶ P19

環境とツムラ

当社は、漢方を原点に「自然と健康を科学する」という経営理念に基づいて
環境基本理念を定め、環境基本方針のもと環境保全活動を行っています。

環境基本理念と方針

当社は、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、2000年10月に「環境基本理念」と「環境基本方針」を制定しております。

環境基本理念

ツムラは、自然と健康を科学する企業として、
地球環境の保全と人々の豊かなくらしのため、
環境との調和を考えた企業活動を推進します。

環境基本方針

1.環境保全への取り組み

かけがえない地球をまもることが重要課題であると認識し、環境との調和を考えた企業活動を推進します。

2.環境マネジメントシステムの構築と改善

環境マネジメントシステムを構築し、取り組むべき環境目標を設定・実施・評価するとともに自主的監査を行い、継続的に改善するよう努めます。

3.環境負荷の低減

環境保全のため、企業活動の様々な場面で省資源・省エネルギー・リサイクル・廃棄物削減など環境負荷の低減に取り組みます。

4.環境に配慮した製商品・技術の開発

製商品の研究開発から廃棄に至るライフサイクルの各段階において、環境負荷の低減に配慮したモノづくりを行い、資源・エネルギーを効率的に使用する技術の開発に取り組みます。

5.環境関連法規制の遵守

環境関連の法規制や、協定及び業界の自主基準などの要求事項を遵守し、環境保全活動の向上を推進します。

6.環境教育・環境意識の向上

全従業員が環境理念・方針に基づき、自ら責任をもって継続的に環境保全を遂行できるよう環境教育・啓発活動を推進します。

7.情報開示への取り組み

環境への取り組み内容を可能な限り情報開示するとともに、製商品の環境に関わる情報についても必要に応じて提供します。

8.社会貢献活動への参画

企業として個人として自主的に環境保全に取り組み、社会貢献活動に参画していきます。

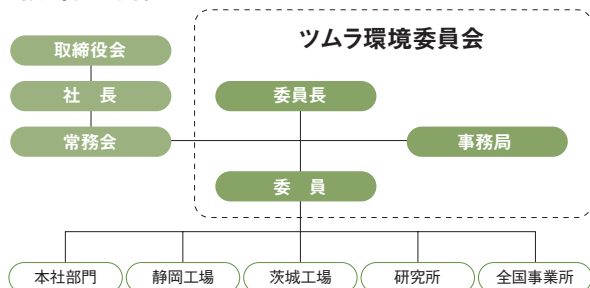
環境マネジメント

環境マネジメントシステム

環境管理体制と運営の方法

当社は、2000年6月に「ツムラ環境委員会」を設置し、本格的な環境活動を開始しました。2004年度は環境委員会を3回開催し、同年度の全社環境目標や中長期的な環境課題、環境報告書での情報公開に関して審議し、環境活動の進捗状況について確認しました。また、委員を2名増やし、すべての部門からの意見を反映できる体制に整備しました。

環境管理体制



ツムラ環境委員会の役割と責任

目的

環境に対する取り組み姿勢が社会的に強く求められている状況下、法規制への対応、社外への情報開示など環境に関わる全社の方針を検討・策定することを目的とする。



ツムラ環境委員会（2005年3月）

主な活動

- (1) 環境理念・環境方針・環境目標の策定
- (2) 環境マネジメントシステムの構築
- (3) 各種方針の達成状況の管理と改善案の策定
- (4) 省エネ・省資源・リサイクルの推進
- (5) 環境に配慮した製商品および生産技術の開発の推進
- (6) 環境関連の法規制への対応
- (7) 社内環境教育の推進
- (8) 社外への情報開示（環境報告書など）の実施

ISO14001の認証取得状況

医薬品や家庭用品の製造拠点である静岡工場、茨城工場では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し、環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

ISO14001の認証取得状況

事業所名	取得年月	更新審査年月	維持審査年月
静岡工場	2001年3月	2004年3月	2005年3月
茨城工場	2001年5月	2004年5月	2005年6月

環境監査

環境マネジメントシステムの実効性と環境パフォーマンスを確認・評価するため、2001年度から「ツムラ環境監査ガイドライン」に従い、社内の監査員による環境監査を実施しています。2004年度は18部門で実施しました。

また、静岡工場と茨城工場では、ISO14001認証に基づく内部環境監査と社外の審査登録機関による外部監査を年1回受けています。2004年3月に静岡工場、2004年5月に茨城工場、3年ごとに行う更新審査を受審しました。監査結果に基づき、是正処置を講じるなど、継続的な改善を進めています。2004年度は、外部審査により、廃棄物の掲示板が設置されていない箇所や廃棄物の中間処理業者との契約



環境監査（医薬・京都支店／2005年1月）

文書の不備などが指摘されました。指摘された問題点については、是正措置を行い、再発防止のための文書改訂などを実施しました。

環境関連法規制の遵守

当社は、法律や条令で定めた法規制値を遵守しており、環境に関わる罰金・料金は受けていません。

法規制の改訂などについては、環境法規制情報提供有料サイトや環境省のWebサイト、官報により確認しています。

2005年度からは、本社と工場で共通の環境法規制情報提供有料サイトへ登録を行い、社内で情報の共有化を進めています。

主な法規制

- 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
- 省エネ法
- 水質汚濁法
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- PRTR法
- 消防法
- 労働安全衛生法
- 薬事法 など

環境リスク管理

地震や火災などにより発生が予測される緊急事態に備え、本社部門、静岡工場、茨城工場、研究所では、定期的に訓練を実施しています。



防災訓練（茨城工場／2004年12月）

ツムラグループの環境保全活動

2004年度は、当社の国内・海外グループに「環境への取り組み調査」を実施しました。この結果をもとに、環境保全活動のグループ展開を検討していきます。

環境教育・啓発活動

当社は全従業員が環境基本理念・方針に基づき、自ら責任をもって継続的に環境保全を進められるように、環境教育や啓発活動を実施しています。

従業員の環境保全への理解を深めるとともに、専門的な

知識を有する環境活動の技術者を育成するため、環境教育体系を構築しました。

一般教育は、2001年度から新社員や支店長、研究所長などを対象に実施しています。2004年度は、環境問題全般、全社環境目標、従業員が実施する環境活動などに関する教育を行い、延べ325名が受講しました。また、環境関連の専門教育として、部門別環境研修、環境テーマ別研修を実施し、2004年度は延べ846名が受講しました。さらに、本社部門、静岡工場、茨城工場で新たに24名が内部環境監査員※研修を受講しました。



社外講師による環境セミナー実施風景（本社／2004年6月）

※ 内部環境監査員：環境マネジメントシステムが有効に機能しているか社内で確認・評価することを内部環境監査といい、監査実施に必要な教育を受けた者を内部環境監査員と呼ぶ。

環境教育体系

区分	教育名	対象（部門）
一般教育	階層別研修	新社員
		新任管理職
		部長・課長（本社部門）
		支店長・営業所長（全国事業所）
		研究所長（研究所）
専門教育	部門別環境研修	従業員
	環境テーマ別研修	従業員
	内部環境監査員※研修	実務者
	環境関連資格研修	実務者

環境教育受講者数



※（ ）内は内部環境監査員研修受講者数

環境マネジメント

従業員への情報発信・共有化（環境ニュースの発行）

2000年6月から「ツムラ環境ニュース」を毎月発行しています。社内の環境保全活動や地球環境問題の解説や動向、身近で取り組みやすい環境問題などを記事としてまとめ、従業員の環境保全活動に対する意識向上に努めています。

また、本社環境管理部門、静岡工場および茨城工場の各Webサイトでは、社内の環境活動、地球環境問題などの環境情報を紹介し、環境意識の啓発と情報の共有化に取り組んでいます。

環境カレンダーの作成

パソコン上で使用できる「環境カレンダー」を作成し従業員に配信しました。このカレンダーには「ツムラグリーンフォトコンテスト」の入選作品を使用し、省エネ月間や環境の日など環境に関わる情報を掲載しています。



環境カレンダー

ツムラグリーンフォトコンテストの開催

身近な環境問題を考えるきっかけとなるように、2001年度から「ツムラグリーンフォトコンテスト」を従業員を対象にして実施しています。2004年度は季節ごとの守りたい自然風景と身近な環境問題をテーマとして38作品の応募がありました。入選した27作品は、イントラネットやツムラ環境展などで紹介し、環境カレンダーでも使用しました。



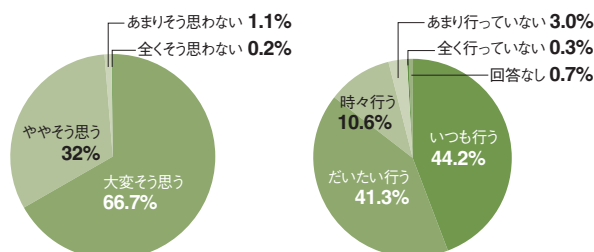
大賞作品「ゴマファアザラン」

環境意識と行動調査

環境保全活動を進める上での原動力となる環境意識を把握し、今後の環境保全活動に活かすため、当社役員・従業員を対象に「環境意識と行動調査」を実施しました。環境問題への認識、環境保全活動の実践、環境問題に関する知識の3つのテーマについて質問を行いました。

「環境意識と行動調査」実施結果（回答者数：1,311名）

- Q. 環境のことを考えて、使い捨てはやめ、リユース（再利用）、リサイクル（原材料の再利用）を進めるべきだと思いますか？
- Q. 職場や家庭の廃棄物ルールを把握していて、自分で分別やゴミ出しなどを実践していますか？



Site Report

工場における環境教育・啓発

静岡工場

静岡工場では、内部環境監査員研修に加え、化学物質漏洩を想定した緊急時対応訓練などを実施しています。2004年度は、これらを含めた環境研修を131回、計483時間行いました。

また、2000年度から重要な環境情報などをわかりやすくまとめた「環境トピックス」を発行し、従業員の意識向上を推進しています。

茨城工場

茨城工場では、1997年から毎年、工場の環境活動推進のため省エネ・省資源の標語を募集しています。2004年度は492件の応募がありました。

環境教育の課題として、2005年度の目標に掲げているのは、教育ニーズを明確にして、一般基礎知識や安全・品質などを含めた、工場全体で統一した新教育システムを構築することです。

ツムラ環境展の実施

従業員の環境意識の啓発を目的とした「ツムラ環境展」を2001年度から開催しています。2004年度は本社と茨城工場で当社の環境保全への取り組み状況などに関する展示や環境問題に関する講演会などを行い、延べ422名が来場しました。

また、家庭内で使わなくなった家電機器、子供用品、雑貨などを従業員同士がリユースできる場を設けるため、2004年6月と12月に、ツムラ環境展やイントラネットを利用した「ゆずります・売ります」を実施しました。計84件の応募があり、従業員間での有効利用を進めることができました。



ツムラ環境展（2004年6月）



ゆずります・売ります（2004年6月）

環境会計 (対象期間:2004年4月1日～2005年3月31日)

当社は、環境省発行「環境会計2002年版」に準拠して、「ツムラ環境会計ガイドライン」を作成し、2004年度の環境会計をまとめました。「環境保全コスト」の主な内容は、排水処理施設、廃棄物等保管施設の維持管理、また廃棄物等リサイクル費用です。「環境保全効果」は、生産量の拡大に伴い廃

棄物発生量が増加しましたが、全社的な省エネの取り組みや茨城工場でのコージェネレーションシステムの本格稼働により、温室効果ガス排出量を削減することができました。「経済効果」の主な内容は、省エネルギーの取り組み、コージェネレーションシステムによる電力・重油の費用削減と生薬残さの堆肥化による廃棄物処理費の削減と収益です。

環境保全コスト

単位:千円

分類	主な取り組み内容	投資額	費用額
1.事業エリア内コスト		78,421	740,814
(1) 公害防止コスト	大気汚染・水質汚濁・悪臭の防止など	64,003	289,162
(2) 地球環境保全コスト	地球温暖化防止、省エネルギー、オゾン層破壊防止など	14,418	14,740
(3) 資源循環コスト	資源効率の利用、産業廃棄物・一般廃棄物リサイクル、処理・処分など	0	436,912
2.上・下流コスト	環境物品などのグリーン購入差額、容器包装などの低環境負荷化	0	69,404
3.管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備・運用、情報開示・環境広告、環境教育など	0	41,432
4.研究開発コスト	環境保全製品※など	0	15,208
5.社会活動コスト	環境保全団体等への寄付・支援など	0	240
6.環境損傷対応コスト	引当金繰入額・保険料など	0	2,709
合計		78,421	869,807

※ 容器仕様の変更、配合成分改良に関する研究。

環境保全効果

効果の内容	環境保全効果を示す指標		
	指標の分類		対前年度比
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	エネルギー削減量 (原油換算kl)		2,409 6%削減
	水の削減量(トン)		-38,916 5%増加
	資源投入の削減量	プラスチック(トン)	-163 9%増加
		生薬(トン)	78 1%削減
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス削減量(トン-CO2)		4,077 8%削減
	大気への排出量※1削減(トン)		4 14%削減
	水域への排出量※2削減(トン)		0 —
	廃棄物の削減量(トン)		-1,120 5%増加

※1 大気への排出量:NOx、SOx、ばいじんの合計量

※2 水域への排出量:COD、SSの合計量

経済効果

単位:千円

効果の内容		金額
収益	廃棄物の有価物化による売却収益	2,401
	リサイクル活動、残さ堆肥化による収益	19,486
費用節減	省エネルギー活動として、電力・重油の節減など	237,969
	省資源活動として、節水、ペーパータオルの削減など	18,377
	廃棄物削減として、廃棄資材の減量化、外箱包装の減量化など	298
	リサイクルに伴う廃棄物処理費削減として、残さの堆肥化など	37,967
合計		316,394

環境目標と結果

環境保全活動は、具体的な目標を設定し、達成に向けて実行し、結果を検証するシステムが重要です。当社では、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全活動を実施しています。

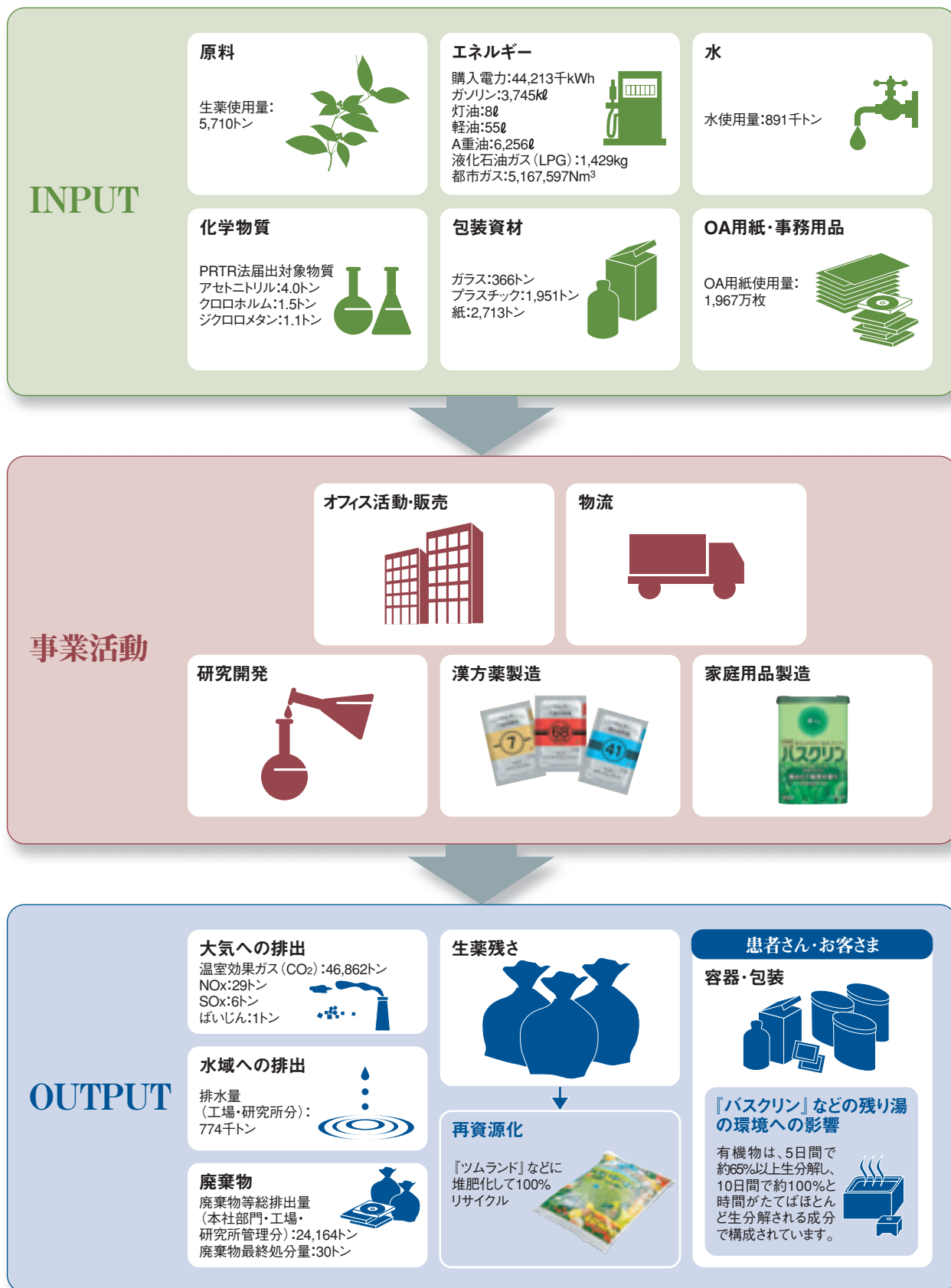
環境基本理念・方針に基づいて策定した全社環境目標を

踏まえて、各部・事業所では年度の初めにオフィス環境目標とその部門特有の特定環境目標を設定します。さらに、目標達成に向けた具体的な施策を示して環境負荷低減に取り組んでいます。年度終了後には、各部・事業所で目標に対する結果を自己点検して、次年度の目標設定に役立てています。

分類	2004年度目標		2004年度結果		自社評価	掲載ページ	2005年度目標
環境 マネジメント	環境監査の実施		18部門で実施		○	7	●環境監査の実施 ●環境教育・啓発の充実 ●ツムラグループへの展開 ●中期目標の策定
	環境教育・啓発の実施		環境教育体系に基づき、一般教育と専門教育を実施 従業員の環境意識調査を実施 環境啓発活動を実施		○	8	
	ツムラグループへの展開		ツムラの国内・海外グループに「環境への取り組み調査」を実施		○	8	
	中期目標の検討		課題の抽出と検討		○	7	
製商品	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進		リデュースの推進 ●『バスクリン』群のキャップのインモールドラベルを廃止 ●『ソフレ』入浴液つめかえ用パウチの薄肉化を実施 ●一般用医薬品2処方に内箱のない流通箱を採用 リユースの推進 ●『キッチンアクアショット』につめかえ用パウチを採用 リサイクルの推進 ●入浴剤、一般用漢方製剤の個箱に再生資材を活用		○	13	●3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ●環境に配慮した原材料使用の推進 ●グリーン調達への推進
	環境に配慮した原材料使用の推進		植物性成分の使用 ●ボディソープ『ソフレボディソープ』『なごみ温泉仕立て』 塩化ビニル使用の削減 ●滋養強壮内服薬のトレイを紙資材に変更		○	14	
	グリーン調達の推進		主要取引先企業を対象に、環境への取り組み体制を確認するアンケートを継続実施		○	14	
化学物質	管理基準の見直し		検討を行ったが基準改訂は未実施		×	19	●管理基準の見直し
エネルギー・資源・廃棄物	エネルギー	本社部門・研究所・全国事業所	電力使用量：前年度以下	前年度比 1%増加	×	15	●電力使用量：前年度以下
		工場	エネルギー使用量：生産量原単位 前年度比1%削減	前年度比 静岡工場：3.0%削減 茨城工場：10.7%削減	○	15	●エネルギー使用量：生産量原単位 前年度比1%以上削減
	※廃棄物等	本社部門・研究所	オフィス系廃棄物リスクの低減	本社部門にて機密文書の再資源化処理を開始 全国事業所では、実施検討	○	23	●オフィス系廃棄物リスクの低減
		工場	発生量：生産量原単位 前年度以下	前年度比 静岡工場：前年度比4.5%削減 茨城工場：前年度比4.0%増加	○ ×	17	●廃棄物等発生量 静岡工場：生産量原単位 前年度比1%以上削減 茨城工場：生産量原単位 前年度以下
	再資源化	本社部門	一般廃棄物：前年度比3ポイント向上	前年度比 18ポイント向上	○	17	●再資源化率 本社部門 一般廃棄物：前年度比3ポイント向上
		工場	廃棄物等：前年度比維持・向上	前年度比 静岡工場：維持（99.9%） 茨城工場：0.1ポイント向上（99.6%）	○	17	静岡工場 廃棄物等：前年度比1ポイント向上 茨城工場 廃棄物等：前年度比0.2ポイント向上
	OA用紙	使用量：前年度以下		前年度比 5.7%削減	○	23	●OA用紙使用量：前年度以下
		再生紙使用率：前年度比維持・向上		前年度比 1ポイント向上（99%）	○		
	グリーン購入	グリーン購入率：前年度比1ポイント向上		前年度比 2ポイント向上（54%）	○	23	●グリーン購入率：前年度比4ポイント向上
環境コミュニケーション	環境報告書の内容充実		環境への取り組みに加え、コンプライアンスや従業員の雇用環境情報も盛り込み、9月に発行		○	—	●環境報告書の内容充実
社会貢献	緑化推進		財団法人オイスカと共同で植林活動を実施		○	31	●緑化推進 ●地域貢献活動の推進
	地域貢献活動の推進		静岡工場：藤枝市まち美化里親制度への登録と活動開始 茨城工場：アサザプロジェクトに参加、霞ヶ浦の浄化活動を実施		○	32	

※ 廃棄物等には、自社処理分を含みます。

事業活動と環境負荷の全体像



環境に配慮した製商品の開発

3Rの推進

リデュース—容器包装資材の削減—

包装資材の簡素化と減量化により資材使用量の削減を進めています。2005年度もリデュースを進めていきます。

2004年度までの容器包装資材の省資源化の事例

分類	商品名	対応内容
入浴剤	日本の名湯	分包フィルムの薄肉化 (1993年度)
	薬用入浴液ソフレ	ボトル容器の薄肉化 (2000年度)
	ソフレ入浴液	つめかえ用パウチの薄肉化 (2003年度)
	ギフト	小型化、仕切りなどの簡素化 (1999年度～)
	バスクリン	インモールドラベルの廃止 (2004年度)
育毛剤	インセント	肩カバーの廃止 (1997年度)
ボディソープ	ナチュビ ボディソープ	ボトル容器の薄肉化 (2001年度)
	ソフレ ボディソープ	つめかえ用パウチの薄肉化 (2003年度)
浴室洗浄剤	バスピカ	ボトル容器の薄肉化 (2000年度)
医療用医薬品	医療用漢方製剤 (分包品)	分包フィルムの薄肉化 (2000年度)
		バンディングフィルムを2層から1層に薄肉化 (2001年度)
	アスタット	個箱の仕切りの一体化による資材削減 (1999年度)
一般用医薬品	一般用医薬品 (分包品)	容器包装のコンパクト化 (2002年度)
	一般用漢方製剤	内箱の削減 (2002年度～2004年度)

『バスクリン』のインモールドラベル※の廃止

『バスクリン』群では、インモールドラベルの廃止により包装資材を減量しました。これにより、2004年度は200kgの包装資材の削減、2005年度以降は年間3トンの包装資材を削減できる見込みです。



左:インモールドラベル廃止前、右:廃止後

※ インモールドラベル:熱により本体に密着させたラベル。

一般用漢方製剤の内箱の廃止

一般用漢方製剤の新製品(12包品)において、内箱を使わず輸送可能な流通箱を活用することにより、包装資材を削減しました。

リユース—つめかえ商品の販売—

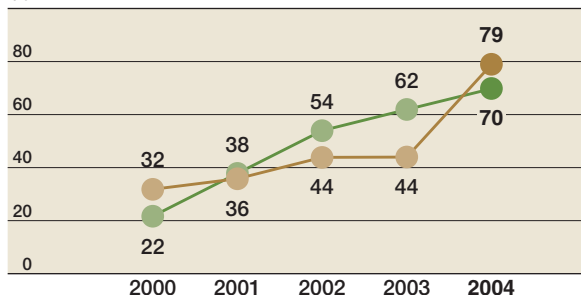
各種つめかえ用パウチを発売し、本体ボトルの再使用(リユース)を進めています。

2004年度までに発売されたつめかえ商品の事例

分類	商品名
入浴剤	バスクリンソフレ(1999年度)
ボディソープ	すくすくベビー泡のソープ(2001年度)
	ソフレボディソープ(2001年度)
	クールバスクリンボディソープ(2002年度)
	なごみボディソープ清涼仕立て(2003年度)
	なごみボディソープ温泉仕立て(2004年度)
シャンプー	すくすくベビー泡のヘアシャンプー(2001年度)
洗浄剤	キッチンアクアショット(2004年度)
浴室洗浄剤	バスピカ泡スプレー(2000年度)
	バスピカアロマ泡スプレー(2002年度)

液体製品※中のつめかえ商品の割合

単位:% ● つめかえ商品の品目割合 ● つめかえ商品の販売金額の割合



※ 液体製品:入浴剤・ボディソープ・シャンプー・浴室洗浄剤

『キッチンアクアショット』のつめかえパウチの採用

水を電気分解したアルカリ電解水100%から作られた除菌洗浄剤『キッチンアクアショット』は、2004年4月に「つめかえ用パウチ」を発売しました。つめかえ用パウチは本体容器に比べ、容器包装資材を削減できるため、家庭における廃棄物削減につながります。



左:本体、右:つめかえ用パウチ

リサイクル—再生紙・再生プラスチックの使用推進—

包装資材のリサイクル品使用を進めています。製品で使用する紙製容器には、すべて再生紙を使用しています。



入浴剤「さらり肌湯と涼しかほり」



「小・中学生用葛根湯内服液」

環境に配慮した製品・技術の開発

塩化ビニル樹脂の使用削減

当社で製造している医療用医薬品などの容器包装資材として、焼却時にダイオキシン発生の恐れがある塩化ビニル樹脂を使用していましたが、他の材質に切り替えました。

『ハイクタンゴールドX』の塩化ビニル廃止

滋養強壮剤『ハイクタンゴールドX』では、塩化ビニルを使用しない個箱一体型の紙トレイを採用しています。今後もツムラのドリンク剤には、紙トレイを採用していきます。



『ハイクタンゴールドX』

生分解性に優れた製商品の開発

入浴剤、ボディソープへの植物性成分の使用 ～植物性成分使用推進により生分解性向上～

当社の入浴剤に含まれる有機物は、時間がたてば、ほとんど生分解する成分で構成されています。たとえば、5日間で約65%以上、10日間で約100%生分解します。『ソフレボディソ-

プ』は、リニューアルにより生分解性を大幅に向上する植物性界面活性剤※を主体とした製品開発を行いました。また、『なごみボディソープ温泉仕立て』は、100%植物性石けんベースで生分解性を考慮した製品開発を行いました。



左:『ソフレボディソープ』
右:『なごみボディソープ温泉仕立て』

※ 植物性界面活性剤:一般的な界面活性剤(石油系界面活性剤)の油脂は、石炭や石油由来の原料を使用していますが、植物性界面活性剤はヤシ油・パーム油など植物の油をケン化して作られています。植物性界面活性剤の場合、主原料が枯渇資源である石油原料とは異なり、栽培できる植物を基にしています。そのため、地球環境に対する負荷が少ないというメリットがあります。反面、石油系に比べ用途の応用範囲が狭いことがデメリットとして挙げられます。

2004年度までに発売された植物性成分使用商品の事例

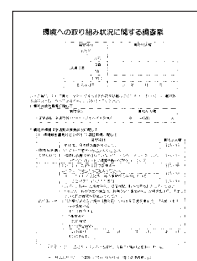
分類	商品名
ボディソープ	すくすくベビー泡のソープ(2001年度)
	ソフレボディソープ(2001年度)
	ナチュピボディソープ(2001年度)
	なごみボディソープ清涼仕立て(2003年度)
	なごみボディソープ温泉仕立て(2004年度)
シャンプー	すくすくベビー泡のヘアシャンプー(2001年度)

包装資材調達における環境配慮

グリーン調達方針策定に向けた取り組み

2003年度から、製商品の容器包装資材の調達先である主要取引先企業35社を対象に、環境への取り組み体制を確認するためのアンケートを実施し、2004年度は32社から回答をいただきました。主な調査内容は、ISO14001認

証の取得状況、環境管理体制(マネジメントシステム、組織、教育)の有無、環境に関わる法規制遵守状況などです。当社では、この調査結果をもとにグリーン調達方針をまとめていく予定です。



環境への取り組み状況に関する調査票

地球温暖化防止

温室効果ガス排出量の削減と省エネルギー

温室効果ガス排出量の削減

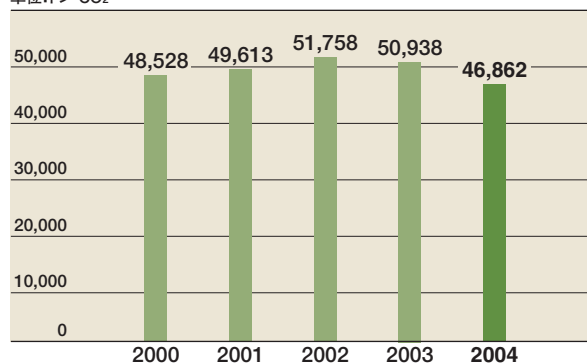
当社では、環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン（試案／平成15年7月）」に準拠して、温室効果ガス排出量を算定しています。

2004年度の温室効果ガス排出量は、省エネ活動や機器の導入により、前年度比で8%削減しました。

2005年度は、温室効果ガス排出量に関して中長期的観点での対策を検討しています。

温室効果ガス総排出量

単位：トン-CO₂



事業所別温室効果ガス排出量

単位：トン-CO₂

年度	2000	2001	2002	2003	2004
本社部門	827	760	890	981	856
静岡工場	24,221	25,734	26,782	26,907	24,920
茨城工場	15,265	15,004	15,945	14,448	12,801
研究所	3,736	3,344	3,681	4,273	3,912
全国事業所	4,479	4,772	4,460	4,328	4,373
計	48,528	49,613	51,758	50,938	46,862

CO₂以外の温室効果ガス排出量

年度	2000	2001	2002	2003	2004
CH ₄ 排出量 (トン-CH ₄)	1	1	1	8	13
N ₂ O排出量 (トン-N ₂ O)	1	1	1	1	1

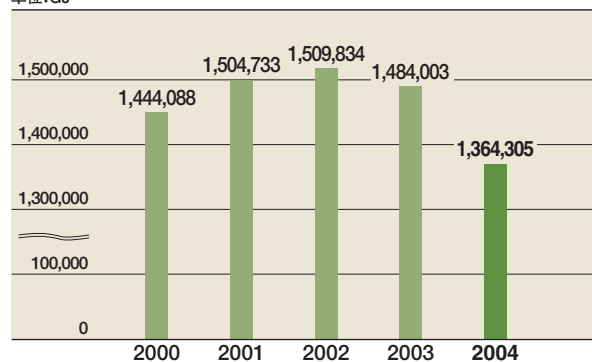
エネルギー使用量の削減

2004年度のエネルギー使用量は、省エネルギー活動の推進により前年度比で6%減となりました。工場では、エネルギー使用量について生産量原単位前年度比1%削減の目標を達成しました。一方、本社、研究所、全国事業所では、電気使用量を前年度以下とする目標を設けましたが、本社部門と研究所では目標達成には至りませんでした。この要因は、前年度との夏季の気温差と、研究所のテストプラントを稼動したことによる、空調などのエネルギー使用量の増加です。

2005年度は、夏季カジュアルスタイルでの通勤期間延長と省エネ徹底により、エネルギー使用量削減に取り組んでいます。

エネルギー使用量 (熱量MJ換算)

単位：GJ



事業所別エネルギー使用量 (熱量MJ換算)

単位：GJ

年度	2000	2001	2002	2003	2004
本社部門	23,210	21,865	21,782	20,261	20,996
静岡工場	884,899	948,296	970,024	982,416	871,482
茨城工場	312,060	307,655	303,284	268,383	253,181
研究所	88,127	79,643	78,680	81,330	83,712
全国事業所	135,792	147,274	136,064	131,612	134,933
計	1,444,088	1,504,733	1,509,834	1,484,003	1,364,305

Site Report

工場・研究所における省エネルギー活動

静岡工場、茨城工場は、第1種エネルギー（電気・熱）管理指定工場として積極的な省エネルギー活動を実施し、目標を達成することができました。

静岡工場

静岡工場では、2004年度の原油換算エネルギー使用量を生産量原単位の前年度比で3.0%削減し、目標を達成しました。

工場では、空調・生産機器の運転条件の見直しを継続して実施し、省エネルギーを進めています。例えば、電力変換率が上がることにより電力消費量が下がる高効率モーター・高効率トランスを導入しました。また、一部分のコンプレッサをインバータ式に更新、一部分の空調機を夜間休日停止、エネルギー供給・運用管理方法の見直しによりコジェネレーションシステムの使用を停止、ボイラー室給気ファンを省エネ型に変更し稼働率をアップさせるなど、省エネ活動に取り組んでいます。

工場における2005年度のエネルギー原単位削減目標は右のとおりです。

2004年度 4.92kcal/トン
2005年度 4.87kcal/トン
削減率=1.0%

今後のエネルギー使用量の増加要因としては、設備の老朽化によるロスや気候の変動（猛暑・厳冬）の不安定化、生産量の増加による生産エネルギー使用量の増加、原油・燃料費の上昇などが見込まれます。工場では、空調・生産機器の運転条件の見直し、高効率機器の導入など省エネ活動のさらなる推進を図っています。

茨城工場

茨城工場では、2004年度の原油換算エネルギー使用量を生産量原単位の前年度比で10.7%削減し、目標を達成しました。

コジェネレーションシステム※や貫流ボイラーの本格稼働開始や高効率設備の導入、省エネパトロールなどにより、省エネが実現できました。

※ コジェネレーションシステム：電力エネルギーなどを得るために、エンジンを動かしたときに出る廃熱を利用して、蒸気や温水などの熱エネルギーを同時に得るシステム。電力と熱エネルギーを同時に得るため、省エネルギーシステムとして有効とされている。

研究所

研究所では、省エネ活動として空調温度設定の適正化活動（夏期28℃／冬期20℃）、蒸気バルブの開閉操作（蒸気ロス削減）などを実施しています。また、加湿方式転換（蒸気→電気方式）の導入や窓遮光フィルムの施工などを行うことでも、省エネを進めています。

2004年度は、稼働を止めていたテストプラントを再稼働させたため、電力使用量が前年度比で2%増加しました。2005年度は徹底した省エネ活動の推進により、電力使用量が前年度以下となるよう取り組んでいます。

輸送に伴う環境負荷の低減

2004年3月、西日本物流センターが稼働し、当社の医薬品の物流拠点は、東日本物流センターと合わせて東西2拠点体制となりました。このセンターは、IT制御システムを導入することで自動化設備と人の作業を最適に融合させ、生産性の向上を図っています。

さらに、日本初となるゾーン制御による搬送システム（モーターローラーコンベヤ式）を採用し、省エネかつ低騒音を実現した業界でも最先端の物流センターとなっています。このセンターにより、当社製品のより効率的な配送が可能となりました。

西日本物流センターの特徴

- 自動倉庫に電源回生付インバータを使用したクレーンを採用（クレーンのブレーキ制動時における消費電力を電源に返す機能を有する）
- 事務所に氷蓄熱方式の空調システムを採用
- 外壁に断熱性に優れライフサイクルコストの低い断熱サンドイッチパネルを使用



西日本物流センター

廃棄物削減

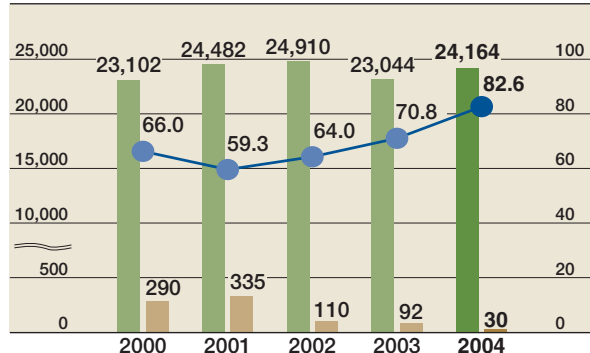
廃棄物発生量・最終処分量の削減

ゼロエミッション

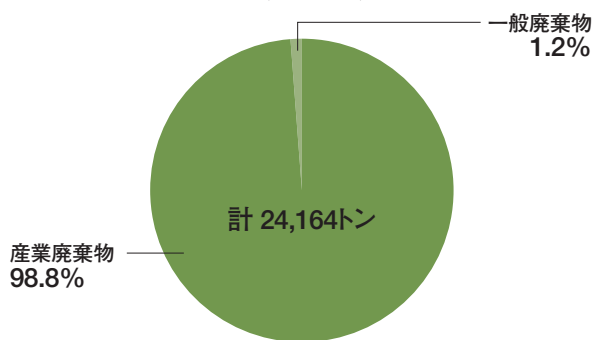
静岡工場、茨城工場では、廃棄物発生量の削減とともに、再利用や再資源化などにより、最終（埋立）処分量の削減を進めています。その結果、2004年度の産業廃棄物の再資源化率は、静岡工場、茨城工場ともに99%以上という高い数値を達成しました。

廃棄物等※発生量と最終処分量・再資源化率

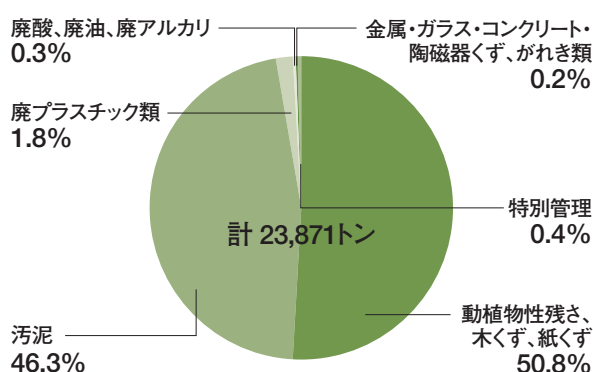
単位:トン ■ 廃棄物等発生量 ■ 最終処分量 ● 再資源化率 単位:%



廃棄物等※発生量の内訳 (2004年度)



産業廃棄物発生量の内訳 (2004年度)



事業所別の廃棄物等※発生量と最終処分量・再資源化率

単位:トン

年度		2000	2001	2002	2003	2004
本社	廃棄物等発生量	117	243	138	124	190
	最終処分量	39	76	43	43	21
	再資源化率 (%)	64.2	32.1	51.8	54.5	85.2
静岡工場	廃棄物等発生量	12,277	12,914	12,292	12,396	12,043
	最終処分量	229	237	33	5	1
	再資源化率 (%)	89.4	89.6	98.5	99.9	99.98
茨城工場	廃棄物等発生量	10,667	11,292	12,438	10,468	11,865
	最終処分量	16	15	2	2	2
	再資源化率 (%)	99.2	99.5	99.7	99.5	99.6
研究所	廃棄物等発生量	41	33	43	56	66
	最終処分量	6	6	14	8	6
	再資源化率 (%)	11.2	16.2	6.2	29.2	45.7

※ 廃棄物等には、自社処理分を含みます。

Site Report

工場における廃棄物削減の取り組み

静岡工場

静岡工場では、従来、焼却や埋立処分していた家庭用製品の返品をすべて、マテリアルリサイクル（原材料として再利用）やサーマルリサイクル（熱源として再利用）へ転換しています。そのため、2004年度の家庭用製品の廃棄物再資源化率は、100%を達成することができました。

茨城工場

茨城工場では、排出される産業廃棄物の8割を占める生薬残さに留意した取り組みを進めています。2004年度の生薬残さ総発生量（有価扱いを除く）4,621トンを全量堆肥化（うち1,417トンは自社処理）しました。その他、リサイクルの促進、生ゴミ処理機の利用、廃缶を利用した門松作成、資材の梱包剤のゴミ袋への利用などを実施しました。

今後は、生産量増加に伴い増加する生薬残さ処理への対応や、リサイクルされていない廃棄物（一部廃油など）のリサイクル化、一般ゴミの削減などが課題となります。なお、中性廃油については2005年度よりサーマルリサイクルとして処理する予定です。



分別しやすい廃棄物分別ボックスの表示（茨城工場）

生薬残さ※のリサイクルシステム

当社では、産業廃棄物発生量の約50%を占め、年間1万トン以上排出される生薬残さについて、環境へ与える負荷の大きさや企業の社会的責任を重要視しています。



1993年から自社堆肥センターを2ヶ所設置して、生薬残さを堆肥化するリサイクル事業に取り組んでいます。

このリサイクル堆肥は、1995年から商品名『ツムランド』として販売しており、有機栽培の生産農家やサッカー場、ゴルフ場などで利用され好評をいただいています。2001年からはユーザー様から作業性の点で強い要望のあるペレットタイプについて、2社に製造を委託し、販売を開始しました。現在、生薬残さはすべてが堆肥化されています。そして100%リサイクル＝最終埋立処分量「ゼロ」を実現しています。

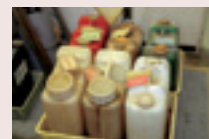


リサイクル堆肥化施設

※ 生薬残さ：漢方製剤の原料は、植物の根、皮、果実などを主体とする天然物由来の「生薬」で、当社では約120種類を使用しています。漢方製剤工程において生薬のエキスを抽出した後、分離して排出されたものが「生薬残さ」です。

研究活動に伴う廃液の処理

研究過程で発生する廃液は、研究所ごとに6種類に分別し、塩素系廃液、非水溶性廃液についてはリサイクルしています。塩素系廃液は、廃液を蒸留させた上で再商品化を行います。その他の廃液も適切な処理を行った上で廃棄しています。



研究所の分別

研究所で発生する廃液の種類

研究業務の特性上、生体試料・溶媒等付着物質および廃液類が大量に発生します。これらは研究所から排出される産業廃棄物の9割を占めています。生体試料の人体への病原菌感染および試薬流出による環境汚染の未然防止を徹底する必要がありますため、適切な処分を実施しています。

廃液の処分方法

生体試料および溶媒等付着物質の処分方法	感染の危険性が高いため、廃棄物を種類ごとに専用の回収容器に封入し、焼却処分
非水溶性廃液（塩素含有率3%以下）・水溶性廃液（含水率5%未満）・塩素系廃液・酸性廃液（pH2.0以下）・アルカリ性廃液（pH12.5以上）	マテリアルリサイクル（原材料として再利用）
水溶性廃液（含水率5%以上）	蒸留・中和処理を施したうえで処分
入浴剤液体	焼却処分

水資源保護、化学物質管理と汚染防止

水資源保護

水使用量・排水量の削減

本社部門における水使用量の削減

従業員への意識啓発を行い、無駄のない水利用を推進していますが、2004年度は前年度比で13%増加となりました。現在、空調設備を水冷式から空冷式へ変更することによる水使用量削減を検討しています。

生産部門、研究所における水使用量の削減

生産部門では、医薬品製造過程で使用する冷却水の再利用などを実施しています。また、研究所では、ウォータースクラバー※での処理工程で再利用水を利用するなど節水を進めています。しかし、医薬品製造量の増加や研究業務内容の変化により、2004年度の水使用量は前年度比で5%増加しました。今後は、水の循環的利用を進めていきます。

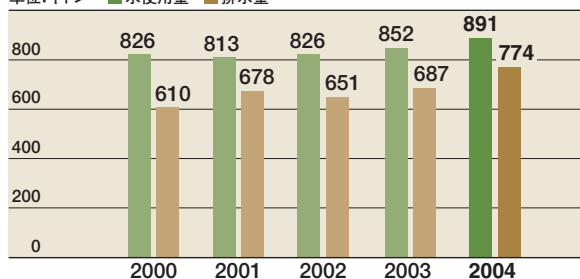
※ ウォータースクラバー：ドラフトチャンバー（有害な気体の局所排気設備）などからの空気を無害化して排出するための排ガス清浄装置。

生産部門における排水量の削減

生産部門では水使用量の削減や循環的利用の推進などにより、排水量の削減を進めていますが、漢方製剤生産量の増加などに伴い、2004年度の排水量は前年度比で13%増加しました。今後は、より効率のよい水使用の推進により、排水量の削減を進めていきたいと考えています。

水使用量・排水量

単位：千トン ■水使用量 ■排水量



化学物質管理

化学物質管理体制

当社では、2002年度から全社共通の化学物質管理基準を明確にし、化学物質の適正管理を進めています。また、使用量を効率的に管理するために、化学物質管理システムを自社構築して活用しています。

化学物質管理基準、化学物質管理システムの運用状況

化学物質の有害性に応じて購入・使用禁止、削減などの自主基準を定めた「ツムラ化学物質リスク管理基準（2002年度制定）」に基づき、使用量把握や代替化を進めています。

また、2002年度に試薬購入システムと連動した化学物質

管理システムを構築し、化学物質を扱う工場、研究所で管理の効率化を図っています。

PRTR法対象物質の管理

化学物質管理システムを活用して、PRTR法対象物質の使用量などを管理しています。当社において2004年度に使用したPRTR法※対象物質数は18物質で、そのうち全社合計で100kg以上使用した物質はアセトニトリル、クロロジフルオロメタン、クロロホルム、ジクロロメタンの4物質でした。2004年度は、PRTR制度に基づき、以下の表のとおり届出を行いました。

※ PRTR法：「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」の略。有害性のある化学物質の自主的な管理改善を推進し、環境への悪影響を未然に防ぐことを目的とした法律。

PRTR法対象物質の移動量・排出量

単位：トン

事業所名	化学物質名	取扱量	排出量			敷地内埋立処分	移動量		
			大気	公共用水域	土壌		廃棄物含有	公共下水道	他事業者の排水処理施設
静岡工場	アセトニトリル	1.1 (1.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1.1 (1.2)	0 (0)	0 (0)
	アセトニトリル	2.8 (1.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.8 (1.8)	0 (0)	0 (0)
茨城工場・研究所	クロロホルム	1.5 (1.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1.5 (1.5)	0 (0)	0 (0)
	ジクロロメタン	1.1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1.1 (0)	0 (0)	0 (0)
	アクリロニトリル	0 (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1.1)	0 (0)	0 (0)

※ () 内は2003年度分

汚染防止

大気汚染物質の削減

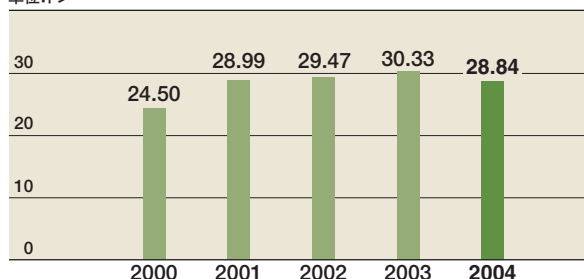
2004年度は、全社的にNOxの排出量は削減したものの、生産量の増加に伴い、SOxやばいじんの排出量は増加しました。

茨城工場では、都市ガス使用のコジェネレーションシステムと貫流ボイラーを本格稼働したことにより、SOxが全く発生なくなりました。また、重油からエネルギー転換したことにより、NOxやばいじんの排出量を大幅に削減することができました。

当社では、今後もより大気保全に配慮したエネルギー転換に取り組んでいきます。

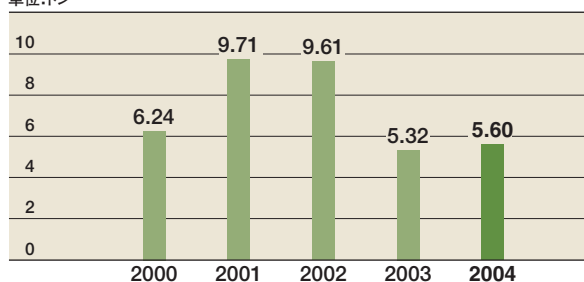
NOx排出量

単位:トン



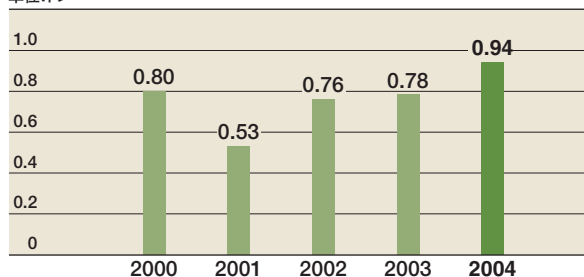
SOx排出量

単位:トン



ばいじん排出量

単位:トン



水質汚染防止

水質汚染に関わるCOD※1、BOD※2、SS※3などの排出量については、法規制より厳しい自主基準を遵守し、水資源保全を進めています。しかし、生産量の増加に伴い各排出量は前年度より増加しました。今後は活性炭処理の増設などにより、水質保全を進めていきます。



排水処理施設

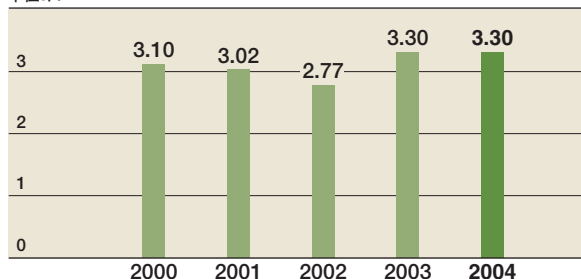
※1 COD:化学的酸素要求量。水中の被酸化性物質を酸化剤で化学的に酸化したときに消費される酸化剤の量を酸素に換算したもの。CODが高いことは、その水中に有機物が多いことを示す。

※2 BOD:生物化学的酸素要求量。水中の有機物が生物化学的に酸化されるのに必要な酸素量のこと。BODが高いことは、その水中に有機物が多いことを示す。

※3 SS:浮遊物質。水中に懸濁している粒径1μm～2mm程度の不溶性物質のこと。

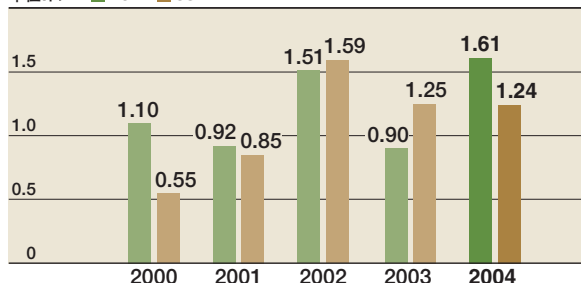
COD排出量

単位:トン



BOD・SS排出量

単位:トン



土壌汚染防止

適正な設備管理により、土壌汚染防止を進めています。工場、研究所では配水管設備などの定期的点検やメンテナンスにより、土壌汚染の未然防止に取り組んでいます。

工場の環境保全活動

静岡工場



工場の概要

所在地: 〒426-8539 静岡県藤枝市築地392
連絡先: (054) 641-4011 (代表)
事業所面積: 38,192m²
従業員数: 444人 (2005年3月31日現在)
主な生産品目: 医療用漢方製剤、一般用医薬品、入浴剤、浴室洗浄剤、特殊肥料

2004年度の取り組みと結果

省エネ活動については、空調設備の運転管理の見直しによる電力使用量の削減、高効率トランスの導入、コジェネレーションシステムの撤去によるエネルギー供給効率の向上などに取り組みました。その結果、エネルギー使用量は前年度比で3%削減しました(対基準年40.1%削減)。

省資源活動については、廃棄物の社内外での有効利用や廃棄物削減の啓発などの活動を促進したため、廃棄物発生量は前年度比で4.5%削減となりました。全産業廃棄物に対する再資源化率は99.9%です。

化学物質対策については、環境汚染物質の代替化を進め、全廃や使用量削減の検討を行うとともに、環境汚染物質の漏洩防止対策の検討も進めました。また、メチルエチルケトン※の使用量の多いインクジェットプリンタを廃棄しました。

その他、藤枝市のまち美化活動の一環として、市内公園や工場周辺の清掃、屋外施設の騒音および振動管理の向上、阿知ヶ谷センターの臭気対策推進などに取り組みました。

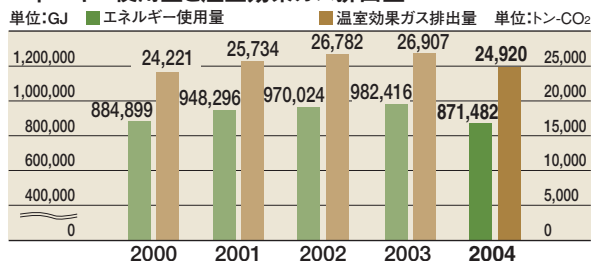
※メチルエチルケトン:揮発性有機化合物(VOC)で、浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの原因のひとつ。改正大気汚染防止法などで削減が進められている。

今後の課題と目標

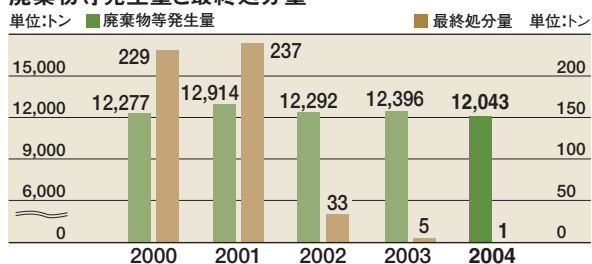
省エネ活動については、エネルギー供給システム(変電所、ボイラー、コジェネレーションシステム)の運用方法の見直しと設備改善によるエネルギー使用量の削減を課題としています。特に、エネルギー供給システムの検討では、燃料をLPG(液化石油ガス)からLNG(天然ガス)へ転換し、CO₂排出量の削減を進めます。

省資源活動では、廃棄物発生量の削減とリサイクル率の向上、グリーン購入率の向上、原材料ロスの削減などを目標に、取り組みを継続します。化学物質対策は、環境汚染物質の代替化による全廃または使用量の削減を目標に、試験法の代替化を検討していきます。

エネルギー使用量と温室効果ガス排出量



廃棄物等発生量と最終処分量



工場長から

静岡工場長 成瀬 弘明



環境に配慮した製品づくり、地域づくりを目指し、新しい発想を加えた環境のレベルアップを図ることが大切です。限りある資源の有効活用と地球環境を維持向上しながら「企業と地域社会が共に発展する循環型社会」の構築を目指し、これからも環境保全活動を推進していく予定です。静岡工場は、2004年で開設40周年を迎え、地域の皆さまへの感謝の気持ちを具体的な活動で表すため「藤枝市まち美化里親制度」へ登録し、積極的に美化活動を実施しています。

茨城工場



工場の概要

所在地: 〒300-1192 茨城県稲敷郡阿見町吉原3586

連絡先: (029) 889-2121 (代表)

事業所面積: 178,345m² (研究所を含む)

従業員数: 364人 (2005年3月31日現在)

主な生産品目: 医療用漢方製剤、抗真菌剤アスタット、
ウィルソン病治療薬メタライト、特殊肥料

2004年度の取り組みと結果

省エネ活動においては、2004年度にコジェネレーションシステムが本格稼動し、総合原単位※は前年度比で10.7%の削減を達成しました。省資源活動では、不要物の有価物への転換を進めました(2004年度実績120トン)。産業廃棄物の再資源化率は、99.6%(業者委託処理分)を達成しています。化学物質対策については、試薬のベンゼンの代替化を進め、2001年度比で90%の削減をしました。その他、地域環境保全として霞ヶ浦のアサザ再生活動に参加しました。

※ 総合原単位: 購入電力量(原油換算)と燃料使用量(都市ガス、灯油:原油換算)を加え、製品生産量で割った原単位(kg/トン)のこと。

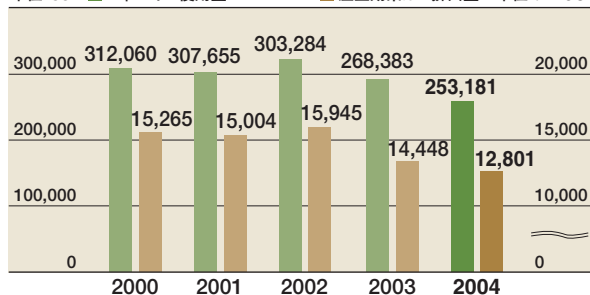
今後の課題と目標

生産量の増加予想に伴い、主な廃棄物である生薬残さの増加が見込まれます。その処理については今後も適正に実

施していきます。また、温室効果ガス排出抑制に向けて、法規制動向を注視し、対応策を打ち出す予定です。管理面では、現在個別である環境や労働安全衛生のマネジメントシステムを統合することを目標に、効率的運用を進めていきます。

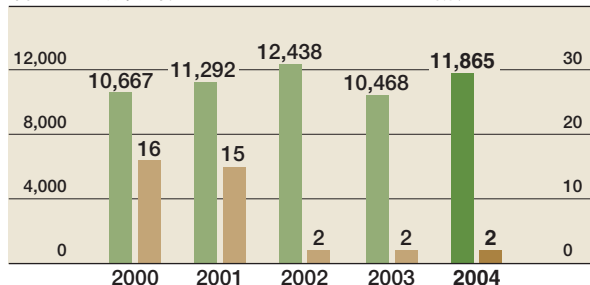
エネルギー使用量と温室効果ガス排出量

単位: GJ ■ エネルギー使用量 ■ 温室効果ガス排出量 単位: トン-CO₂



廃棄物等発生量と最終処分量

単位: トン ■ 廃棄物等発生量 ■ 最終処分量 単位: トン



工場長から

茨城工場長 小澤 次男



環境マネジメントシステムの実施に加え、リスクアセスメントから安全衛生マネジメントシステム構築へのステップアップを実施しています。さらに、THP(トータル・ヘルス・プロモーションプラン)の充実に向けて、従業員のメンタルヘルスの環境整備も進めているところです。生産量の増加に伴い、生薬残さなどの産業廃棄物、電気・蒸気などの使用エネルギーの増加が重要な課題となるため、適切な廃棄物処理に取り組んでいます。その他、昨年に引き続き霞ヶ浦浄化活動に参加しています。

オフィスにおける環境配慮

オフィスでの取り組み

地球温暖化防止(省エネルギー)

オフィスでのエネルギー使用量削減のため、従業員にイントラネット呼びかけ、空調・照明・エレベーター・OA機器・給湯設備などの適正な利用や管理を進めました。具体的には、使用していない事務室や会議室の照明・空調OFFの徹底、トイレ・廊下・給湯室など共用部分の照明の使用時のみの点灯などに取り組みました。

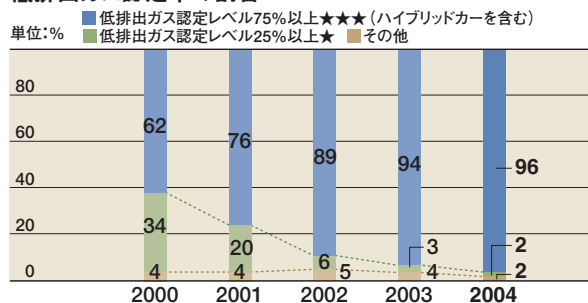
しかし、2004年度は前年度に比べて平均気温が高く、空調の使用量が増加したため、電力使用量は本社部門では前年度比で4%増加しました。ただし、都市ガス使用量は、暖房の適正使用により前年度比で3%削減しました。全国の事業所では、省エネの徹底により、電力使用量を前年度比で10%削減しています。

エコドライブの推進

学術・営業活動などで使用する車両を、より環境に配慮した車種に切り替えています。

2004年度は、低排出ガス認定レベル75%以上の車両の割合は、前年度比で2ポイント向上し、96%になりました。また、急発進、急ブレーキなどを行わない安全走行やアイドリングストップを推進しています。

低排出ガス認定車の割合



廃棄物削減

廃棄物の分別廃棄の徹底による再資源化を進めています。本社部門で購入しているトイレトーパーは、当社の廃棄紙類の再資源化委託先で作られた再生紙からできており、資源の循環的な活用となっています。本社部門では再資源化をさらに進めるため、2004年2月に分別基準を見直して14分別から20分別に増やし、埋立てゴミの削減を進めています。また、

2004年度には、本社部門での機密文書の再資源化やプラスチックの再資源化を開始しました。

事務用品のグリーン購入

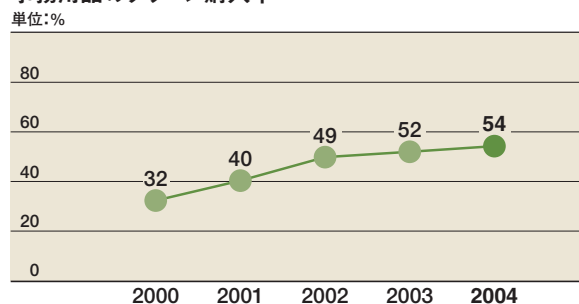
環境に配慮した事務用品の優先的な使用を進めています。その結果、グリーン購入率は前年度比で2ポイント向上して54%となり、目標を達成することができました。

ツムラのエコ商品基準とグリーン購入率対象範囲

ツムラのエコ商品基準	エコマーク、グリーンマーク、非木材紙マーク、グリーン購入法適合商品、GPNデータブック掲載商品
グリーン購入率対象範囲	一般事務用消耗品※ OA用紙、ファイル・収録用品、筆記具、事務用品、ノート・紙製品

※ 一般事務用消耗品: CC-MALL (イントラネットです事務用消耗品などを購入できる購買システム) で購入した一般事務用消耗品の購入金額で算出しています。

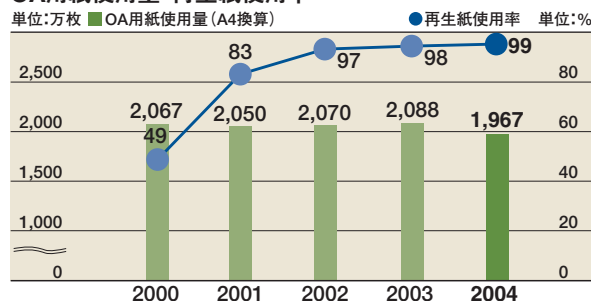
事務用品のグリーン購入率



OA用紙使用量の削減

会議での配布資料の削減や、社内資料への使用済み用紙の裏面再利用、両面印刷・両面コピーなどによりOA用紙使用量の削減を進めています。その結果、前年度より使用量を5.7%削減し、目標を達成しました。また、上質紙から再生紙への切り替えを進めています。2004年度は、前年度比で1ポイント向上して、99%が再生紙使用という結果となりました。

OA用紙使用量・再生紙使用率



社会とツムラ

透明性の高い企業であるためには、当社が負うべき社会的責任や社会活動についても適正に情報開示することが重要と考えています。そのため、2004年度の環境報告書において初めて、当社が社会的責任を果たすための取り組みや活動の情報を取り入れました。2005年度からは「環境・社会活動報告書」として、記載内容について段階的にその充実を図っていきます。



お客さまのために

製品の安全性と品質保証

製品の安全性に対する取り組み

ツムラでは、医薬品、医薬部外品および化粧品の安全性を確保するため、厚生労働省令「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売後安全管理の基準に関する省令」(GVP)に基づき適切な対応を行っています。

臨床試験における配慮

当社は、臨床試験を実施するにあたり、被験者の人権、安全および福祉の保護のもとに、試験の科学的な質と成績の信頼性を確保するよう努めています。そのため、薬事法や省令GCPなどの法令ならびに関係通知に従って作成した標準業務手順書に基づいた臨床試験を実施し、安全性情報の迅速な対応を行っています。

臨床試験の担当者は、所定の教育を受講し認定された有資格者で、継続教育も受講する必要があります。

また、臨床試験の計画から実施決定にあたり、社外の専門家も加えた複数の評価組織による評価を受けることを義務化し、臨床試験の倫理性、科学性を高める努力をしています。

品質保証(品質管理)における取り組み

当社では、医薬品、医薬部外品および化粧品の品質を確保するため、厚生労働省令「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令」(GQP)に基づき適切な対応を行っています。



漢方、生薬の研究開発について

①育薬

近年の疾病構造に鑑み、新薬での治療に難渋しており、漢方が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞って、科学的根拠の集積を進めています。また、有効性の証明だけでなく、その安全性と適正な使用法、その品質や安定供給の確保にも取り組んでいます。このような研究活動が、患者さまおよびその家族のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の改善に貢献できると考えています。

②漢方薬の薬効薬理研究

臨床で有用性が認められ、広く用いられている漢方薬についても、より効果的で安全な使用法を明らかにする必要があります。そのため、有効性、薬理機序、安全性に関する研究を継続しています。

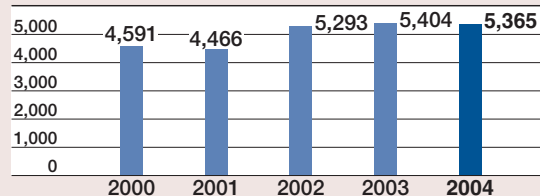
③証^{しやう}の科学的解析

漢方薬は証^{しやう}に従って投与されるべきものですが、この証という概念がわかりにくく、漢方薬を幅広く医師に利用してもらう際に障壁の一つになっています。このため、証を科学的に解明し、新たな投与基準の構築を進めています。

※証：本人が訴える自覚症状や検査、診察によって分かる状態、体格、その人の個人的な特徴(性格など)を総合的に判断して得られる漢方独特の診断であり、同時に治療の指示。

研究開発費の推移

単位:百万円



動物実験における配慮

当社では、「動物愛護及び管理に関する法律」および「実験動物飼養及び保管等に関する基準」の趣旨に基づき、研究施設で動物実験を計画し実施する際に遵守すべき事項を「動物実験に関する内規」として定めています。この内規に基づき、「動物実験審査会」で実験計画を動物福祉の観点から審査し、承認された動物実験のみ実施可能となります。また、動物実験に携わる者は、実験動物の福祉、感染症の防止、動物実験の精度維持などの具体的遵守事項を定めた「実験動物施設利用の手引き」に従うことが規定されています。

今後も、規定を定期的に見直し、適切な動物実験が実施できる環境整備を継続させていきます。

製品の安定供給

生薬原料における取り組み

当社は「生薬資源の評価・保護・育成」と「トレーサビリティ※システムの確立」に力を注ぎ、安定確保のためのさまざまな取り組みを実施しています。

「生薬資源の評価・保護・育成」に関しては、中国における自然環境を考慮した甘草、麻黄などの栽培研究、栽培品の品質向上と生産性向上のための研究活動を推進しています。また、「トレーサビリティシステムの確立」に関しては、生薬の生産から流通の各段階における情報収集と作業の標準化を指導しています。あわせて、当社の関係会社である深圳津村薬業有限公司（中国深圳市）を拠点とした中国国内の流通ルートの整備も進めています。

※ トレーサビリティ: 安全を確保するために栽培から加工、製造、流通などの過程を明確にすること。また、その仕組み。



甘草の栽培地



麻黄の栽培地

生産における取り組み

当社は、医薬品に関して、改正GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）の遵守による製品品質の確保や、製品の安定供給を図るための生産能力増強（エキス粉末製造設備・包装設備の増設、顆粒製造設備の無人化運転など）、稼働体制の強化など、生産面の取り組みを進めています。今後は、中期販売計画に対応した生産体制の構築と省力化・省人化を実現する設備導入により、さらなる生産性向上と安定供給を目指していきます。

また、家庭用品においても、改正GMPを遵守した生産を行っており、製品品質の確保のための改竄防止対策、金属探知機や製造番号印字検査装置の設置などを順次進め、品質保証体制の構築を図っています。

流通における取り組み

当社では、医薬品に関しては東西2ヶ所の物流センター、家庭用品に関しては4ヶ所の出荷拠点を設け、物流コスト削減と納期短縮を実現しています。

お客さまの声を大切にして

クレームへの対応

当社では、お客さま相談窓口寄せられたクレームなどの情報をデータベース化して管理し、迅速で的確な対応を行っています。クレーム内容の改善に関しては、各関係部門が定期的に集まり、具体的な改善内容やスケジュールなどを検討し、商品改良に活かしています。

顧客情報の漏洩防止

お客さまの住所、氏名などの個人情報、「個人情報保護方針」（P35参照）に基づいて、厳重な保管・管理のもと、利用目的の範囲内で取り扱っています。

お取引先／株主・投資家のために

公正・良好な取引関係の構築

当社は、政治・行政、医療関係者、その他取引先との健全かつ正常な関係を保ち、公正・透明で自由な競争を行います。

原料調達における公正な取引

当社は、漢方製剤の原料である生薬の約80%を中国に依存しており、中国に設立した5つの合弁会社と公正な取引決めに基づく取引を行っています。日本国内では、農協などの農業団体に対し公正な契約による生薬栽培を委託しています。また、実績のある生薬専門業者とも公正な取引を実施しています。

包装資材調達における公正な取引

より良い商品をより安くお客さまに提供するためには、取引先の技術と協力が不可欠です。また、省エネルギー・省資源といった環境への取り組みも、取引先との良好な関係がなくては進めることができません。そのために、当社は商談などを

通じたコミュニケーションを大切にし、法規や契約、さらには健全な商習慣や社会常識を逸脱しないよう節度ある取引を実施しています。

製品販売における公正な取引

当社は、「医療用医薬品製造販売業公正競争規約（公競規）」および「ツムラ医療用医薬品プロモーションコード※（医療用コード）」の遵守を徹底しています。

また、社内教育においては導入教育、継続教育などに公正競争規約や医療用コードに関するものを継続的に組み入れ、その徹底を図るとともに、毎年10月の「医療用コード理解促進月間」には、社内報などでの従業員への啓発活動や全取締役に対する説明会などを実施し、再徹底を図っています。

当社の医療用コードへの取り組みに関しては、日本製薬工業協会において発表をしました。

※ プロモーションコード：医療用医薬品のプロモーションを実施する際、順守すべき行動基準。

株主・投資家のために

IR活動

当社は、投資家向け広報（IR）活動を、株主・投資家の皆さまとの重要なコミュニケーション手段であると認識し、積極的に取り組んでいます。例えば、投資家の皆さまが業績見込みをご検討いただく際の手がかりとして、業界に先駆けて、毎月の売上動向をWebサイトで開示しています。また、重要な会社情報については、「ツムラ情報開示規則」に基づき、株主・投資家の皆さまに正しい情報を素早くお届けできる体制を整えています。

IRサイト：<http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm>



IRサイト



アニュアルレポート

株主優待制度

3月末の基準日現在、1,000株以上お持ちの株主さまに対して、日頃の感謝の気持ちを込めて自社製品を1セットお送りしています。



2005年度株主優待品

従業員のために

働きやすい職場環境づくり～公平な雇用環境のために

人事理念

経営理念のもと、自立した組織人を育成し、
「やりがい」を持って目標のために力を発揮できる環境を整え、
活力溢れる企業風土の醸成を図る。

ワークライフバランス※の推進

当社では、制度の周知などにより産前産後休業や育児休業、
介護休業などの休暇制度の利用者が増加しています。

また、休暇取得促進月間を設定しており、休暇を取得しやす
く、働きやすい職場環境づくりに努めています。

※ ワークライフバランス：仕事や家庭、個人生活のバランス。

障害者雇用

当社が雇用している障害者は29名で、本社・工場などのさ
まざまな職場において、個人の能力に応じた業務に従事して
います。雇用率は法定雇用率を上回る1.81%です（2005年
10月末現在）。

ハラスメント（セクシュアル／パワー）対策

当社では、ハラスメント対策として、新社員研修、新任管理
職研修、労務担当者会議（工場、研究所、支店、海外）、グルー

プ労務担当者会議で教育を実施しています。また、人事労務
問題全般に対する窓口を設置しており、従業員の相談を受
け付けています。

中高年齢者に対する制度

当社では、中高年齢層の従業員を対象に、自立したキャリ
ア形成、自己責任によるキャリアプランの実現を目指した「キャ
リア支援プログラム」を導入しています。「キャリア支援プログ
ラム」はキャリアプランセミナー、ライフプランセミナー、ワークス
タイル選択、シニアマネージャー制度、転進支援制度などの施
策を中心に展開しています。

労使関係の状況

当社では、さまざまな労使間の労務問題に対して、労使協
力して対応する「人事労務委員会」を設置しています。委員
会は、2004年10月以降24回（2005年10月現在）開催しており、
人事制度、賃金制度、メンタルヘルス、雇用延長、労働時間
管理、次世代育成支援行動計画のそれぞれについてワーキ
ングチームを編成し、各ワーキングで問題解決の話し合いが行
われています。

公正な処遇

人事制度理念

「個人の創造的能力を引き出せる経営」の実現を目的とし、
「仕事」そして「等級」を中心とした人事制度とする。

- 社員の意欲向上と能力開発の推進
- 能力の最大発揮と、成果にふさわしい処遇の実現
- 処遇の公平性・納得性の向上

人事制度

当社では、従業員の「やる気」と「能力」を引き出す人事制
度を運用しています。人事制度の中心に位置づけている「目
標管理」を通じて、(1) 問題解決、(2) 人材育成、(3) 人事評

定の納得性の向上、(4) 組織活性化を図っていきます。

また、各人事制度（目標管理、複線型職能等級制度、人事
評価制度など）を結合させ、経営目標の達成を目指すための
人事トータルシステムを「TAPS（Tsumura Active Personnel
System）」と呼んでいます。

人事評価制度

人事評価制度は、「職能審査」と「PAT評価」で構成され
ています。「職能審査」は、仕事を通して発揮された能力を職
能等級基準書に照らして審査し、「PAT評価」は、職能が発揮
された証として、仕事のプロセスと成果を総合的に評価します。

従業員のために

発明報奨制度—「出願・登録補償」と「実績補償」—

当社は、特許法第35条に則った社内規程を策定し、従業員から会社への権利の譲渡を適切に行っています。これに

じて、出願補償金、登録補償金を対象者に支給し、さらに売上によっては、実績補償金を支給しています（2004年度は7名に支給）。今後は、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて実績補償金算定方法なども見直していきたいと考えています。

公平な人材教育と評価

人材教育制度

当社では、「自己実現を目指す自立型組織人」、つまり従業員一人ひとりが、自ら主体性をもって仕事に取り組むことを目指した人材育成を行っています。人材育成の基本は「自己啓発」と考え、一人ひとりが自分自身の自立・キャリアを考え、その実現に向けて行動できることを目的に、教育の機会を提供しています。自己の能力を高めるために、階層別教育として等級昇格時に研修を実施したり、年代別教育として一定の年齢到達時に自分のキャリアを振り返る試みを行っています。

階層別教育

当社では、新社員と昇格者の能力開発を目的に階層別教育を実施しています。2004年度は新たに応募型研修を設定し、階層別教育の充実を図りました。社内でも教育を受け入れる体制が整いつつあり、受講者からも有意義と高い評価を得ています。



新社員総合研修（2004年4月）

今後は、各研修のカリキュラムの見直しと階層別教育体系のさらなる充実に努めていきます。

年代別教育

各年代に対し、それぞれのプラン設計の支援を行います。例えば、43歳から44歳までの希望従業員を募り、キャリアプラン設計のための気づきの場を提供することを目的とした「キャリアプランセミナー」を開催しています。その他、50歳以上の従業員を対象にした「ライフプランセミナー」も実施しています。

2004年度の年代別教育の参加者数と平均研修日数

研修名	参加者数	平均研修日数
キャリアプランセミナー	13名	2日間
ライフプランセミナー	17名	2日間

労働安全衛生

労働安全衛生への基本的考え方と取り組み

当社は、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成することを目的としたさまざまな取り組みを行っています。

工場や研究所では、「安全衛生委員会」が中心となって、労働災害ゼロに向けて取り組んでいます。安全衛生対策推進に向けたパトロールや講習会などを実施し、「労働安全衛生マネジメントシステム」の構築に取り組んでいます。また、事業所のあらゆる危険有害阻害因子を再確認し評価する「リスクアセスメント」を導入しています。

本社・支店の組織体制と活動

本社・支店においては「衛生委員会」を設置しています。衛生委員会のメンバーは、各職場から選任された衛生推進者と協力して労働衛生に関する問題解決に取り組み、分煙対策や職場におけるメンタルヘルスなど労働環境の向上に努めています。

また、法定の選任要件に該当しない全国の支店も、産業医を選任し、健康相談や健康セミナーなどを開催し、健康管理体制の確立を図っています。

工場での安全衛生活動

工場では、「安全衛生委員会」が中心となり、安全パトロールや危険予知トレーニングなど、労働災害ゼロに向けてさまざまな取り組みを実施しています。

静岡工場では、労働安全衛生マネジメントシステムの構築を進めています。2004年度は、「THP※指針」に沿った心とからだの健康づくりを推進するため、各種講習会や個別指導を実施しました。

茨城工場では、2003年度から「労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）」に準拠したリスクアセスメントを実施しています。また、工場の全従業員が「安全・健康・交通」について自分自身の行動を見直し、どうすべきかを「私の宣言」としてまとめ、実践しています。



救急救命訓練
（茨城工場／2004年12月）

※ THP：トータル・ヘルス・プロモーションプランの略。厚生労働省が進める、働く人の心とからだの健康づくり推進プラン

防災活動

工場では「防災委員会」を設立し、地震、火災などの災害時の対応を検討しています。静岡工場では、地震防災計画を定め、全員参加の防災訓練を毎年実施しています。2004年度は3月に従業員410名が参加して訓練を実施しました。茨城工場では「地震防災規程」を定め、防災訓練を毎年実施しています。2004年度は訓練を5回実施し、延べ313名が参加しました。



防災訓練の講義
（静岡工場／2005年3月）

また、研究所では毎年、総合防災訓練を行っています。地震に伴う火災が発生したとの想定で、避難訓練、通報訓練、救護搬送訓練、消火訓練などを、全従業員（約270名）を対象に実施しています。

労働災害発生状況と低減対策

工場では、「安全衛生委員会」を中心として各職場で、リスクアセスメントの導入・教育、小集団活動などを実施しています。労災の低減対策として、現場検証制度を手順書で制定し、多くの目で検証を行い、原因究明と再発防止対策を検討しています。

労働・安全研修制度

労働安全衛生法に基づく法定講習をはじめとして、専門機関による外部セミナーや定期的な講習会、研修を開催し、従業員への啓発活動を推進しています。

健康に配慮した職場環境づくり

当社では、健康に配慮した職場環境づくりを積極的に推進しています。また、健康増進法の施行にあわせ、職場における健康管理をわかりやすく解説する冊子を年4回、全従業員に配布しています。冊子では、「受動喫煙による健康被害」「メンタルヘルス」「健康診断結果の活用」など、「健康」に関するさまざまなテーマを取り上げ、従業員に対する啓発活動に努めています。

また、受動喫煙における健康被害に配慮して、職場の分煙環境の整備を進めています。静岡工場と茨城工場では工場内の完全分煙化を実施しています。さらに、茨城工場では「茨城県分煙認証制度実施要項に基づく分煙施設」として認証を受け、研究所も茨城県から「禁煙施設」の認証を受けています。本社および全国事業所においても分煙を実施しています。

健康診断の実施

全従業員を対象に年1回（工場勤務者は年2回）の定期健康診断を実施しており、受診指導により高い受診率となっています。

その他、人間ドックや胃検診・大腸検診などの単科検診の受診、被扶養者の年1回受診を推奨し、費用補助を実施しています。

また、検診結果に関してはプライバシー保護を基本としながら、産業医からの適切な助言を受けられる体制を整えています。

メンタルヘルスケアの実施

メンタルヘルスケアに関する冊子の全従業員への配布、管理職への教育、産業医によるセミナーの実施などを通して、従業員本人による「セルフケア」や管理職を中心とした「ラインによるケア」を推進しています。

また、EAP（エンプロイ・アシスタンス・プログラム）として、社外のカウンセリング施設を利用できる体制を整えるなど、メンタルヘルスに関して、予防することを重点に置いた取り組みを実施しています。

地域社会・国際社会のために

社会貢献活動

ツムラーオイスカ宜昌生態記念林プロジェクト

当社は、財団法人オイスカを通じて、中国長江流域の自然環境保護・水土流出防止および生態環境の改善のために、湖北省宜昌市において中国緑化基金会・宜昌市林業局が実施している植林活動を支援しています。この事業は、当社の主力製品である漢方製剤の原料生薬を輸入する中国における社会貢献活動を目的としており、「ツムラーオイスカ宜昌生態記念林プロジェクト」と命名されています。

水はけの悪さや痩せた土壌など、植林地の環境に応じて3種類の苗木が選ばれ、2003年11月から始まった植林活動は、計画より前倒しされ、順調に進んでいます。今後は、活着の悪い植樹の補修植替え作業を施し、2006年10月には3年間の当プロジェクトが完了する予定です。

苗木の成長に伴い、三峡ダム下流の長江河岸水土流出の防止※1、CO₂削減などの生態環境の改善に役立ちます。

また、自然環境保護活動を通じての社会貢献に関する意識の向上、現地ボランティアの学生などとの共同作業を通じて、日中両国の友好親善を推進するため、当社の従業員から希望者を募り、合計3回、延べ110名以上の従業員が、現地での植林ボランティア活動に参加しました。

2005年11月には、宜昌三峡地区の生態保護に対して貢献した当社の功績が認められ、宜昌市人民政府から「三峡緑化獎※2」が授与されました。



プロジェクトを実施した宜昌市の位置

プロジェクト実施状況 (2005年5月現在)

植林樹木名	植林本数 (本)	植林面積 (ha)
イタリアンポプラ	83,235	58
柳	13,365	
ニセアカシア	48,527	52
計	145,127	110



植林実施風景



「三峡緑化獎」受賞風景

※1 三峡ダム下流の長江河岸水土流出の防止:長江により、宜昌市近辺に年間約5億トン(推定)の浮遊性の土砂が運ばれています。三峡ダム建設により土砂の下流への移動が減少することで、下流河岸の侵食がおきる可能性が危惧されています。

※2 三峡緑化獎:宜昌市国土緑化事業に特別に貢献した企業および個人に対し授与される賞。

ボランティア参加者の声

福岡支店 山上 勉 (写真:前列中央)

「私は20年前から環境ボランティアなどを実践している自他共に認めるエコロジストですが、植林活動の経験は自分の意識をさらに高めることにつながったと感じています。これからは周囲にも環境保全の意識を広めていきたいですね。」

広報部 内山 紀子 (写真:前列右)

「植林作業は非常にハードなものでした。また、広大な植林予定地での作業に、いかに自分の存在が小さいかということを感じましたが、結局一人ひとりが自分のできることを地道にやっていくことが重要なだと悟りました。日本に戻ってから自分ができる環境活動などをこつこつと実践しています。」

この他、ボランティアに参加した従業員から、「環境保全の重要性を再認識できた。中国の学生と共同で行う植林作業で、旅行や仕事では味わうことのできない交流ができたことは意義深く感じられた。」などの感想が上がり、今回のプロジェクトにより従業員の環境意識啓発と中国親善交流に役立てることができたと考えています。



ボランティア参加者

財団法人オイスカ※より

財団法人オイスカ 組織広報部 加藤 豊 氏

植林活動への参加の意義は、実際に体験することで得られる「木を植えて育てることの大切さ」を実感できるところにあります。また、現地の方と共に植林活動を実施することは、現地の方にとっても、環境保全意識を高めることができ、重要であると考えています。ツムラの皆さんは、とても熱心に植林活動を実施され、現地の学生さんとも積極的に交流をもたれ、有意義な



植林活動になったと感じています。また、ボランティア活動への応募が多く、抽選で参加者を決定したというほど、従業員の皆さんの環境保護への関心が高い会社であることが伺え、今回のプロジェクトを計画できたことを嬉しく思っています。

※ 財団法人オイスカ:オイスカとは、The Organization for Industrial, Spiritual and Cultural Advancement-Internationalの略。教育・開発・環境を推進するNGOの一つ。1961年に日本で創立。創設者中野與之助氏が「地球上のすべての人々がお互いの宗教、文化、それに考え方の違いを認め合い、よりよい世界をつくるために協力しよう。」と世界中に呼びかけたのが始まり。

藤枝市まち美化里親制度への参加

「藤枝市まち美化里親制度」とは、公共施設を子供に見立て、市民が「里親」になって、我が子を育てるように清掃、美化していく活動で、市民参加のまちづくりとして藤枝市が主催しています。



清掃風景（2005年3月）

静岡工場は2005年2月にこの制度に企業として初めて登録し、2005年3月、5月、8月に従業員とその家族、計380名がボランティアとして参加し、公園を清掃しました。

アサザプロジェクトへの参画

「アサザプロジェクト」とは、霞ヶ浦の水質保全と生物多様性の保全を目的にNPO法人「アサザ基金」が主催し、行政、企業、市民が連携して実施しているプロジェクトです。



アサザの植えつけ

茨城工場では、2004年5月からこの活動に参加しています。霞ヶ浦にもともと自生し水質浄化効果のあるアサザの苗を工場内の池で約2カ月育てた後、8月に霞ヶ浦に植えつけます。これらの作業はすべて工場従業員の手で進めています。この活動は2005年度も引き続き実施しています。

労働組合の社会貢献活動

ツムラ労働組合では、国内外において多様な社会貢献活動を実施しています。

労働組合の主な社会貢献活動

- 茨城県阿見町「花ひらくまち推進事業」（地域美化活動）ボランティア参加
- 空き缶のプルタブ、使用済み切手、テレホンカード、プリペイドカードの収集
- 静岡県立藤枝養護学校との交流
- 医薬品連盟社会貢献基金・社会貢献フォーラムへの参加
- 第7回アジア・太平洋地域エイズ国際会議にボランティアとしての参加



茨城県阿見町での地域美化活動

事業所周辺の清掃活動

本社部門、静岡工場、茨城工場では、事業所周辺の環境美化にも積極的に参加しています。

2004年度の主な清掃活動

事業所名	活動内容	参加者数
本社部門	千代田区一斉清掃へ参加、事業所周辺を清掃（6月、11月実施）	94名
静岡工場	水路清掃と草取り（2月、4月、8月実施）	47名
茨城工場	工場周辺と工業団地内の調整池周辺を清掃（9月実施）	36名

団体支援

当社では、災害復興支援や環境保全活動などに取り組む団体の活動を支援しています。2004年度、支援を行った主な団体は以下のとおりです。

2004年度の活動支援先

団体名	支援内容
財団法人世界自然保護基金（WWF）ジャパン	野生生物の保護など世界的な自然環境の保全
財団法人オイスカ	アジアを中心とする発展途上国における農業支援と環境保全
日本赤十字社	災害救済、国際救援活動、スマトラ沖地震への復興支援
東京都共同募金	東京都の民間社会福祉事業

地域社会とのコミュニケーション

工場見学会の開催

当社では、工場見学会の参加者へ当社の環境保全活動を紹介しています。2004年度の工場見学者数は、静岡工場で672名、茨城工場で474名でした。

茨城県主催の環境フェアへの参加

2001年度から毎年出展し、2004年度は当社の環境保全の取り組みや環境配慮商品を紹介しました。



生命関連企業として、コンプライアンスを徹底し、 透明性の高い企業経営を推進します。

ツムラ行動憲章

株式会社ツムラは、生命関連企業として、「生命の尊厳」を第一義とし、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、日本の伝統に培われた「漢方」を科学的裏付けのもとに西洋医学と融合させ、人々の健康と医療に貢献することを目指します。

そのため、当社およびその役職員は、関連法令はもとより、以下に定める憲章の精神を理解・遵守するとともに、より高い倫理観をもって行動します。

本憲章の精神に反するような事態が発生したときは、経営トップは自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、企業としての責任を明確にしたうえ、自らを含めて厳正な処置を行います。

1. 患者様・お客様の満足と信頼の獲得

漢方・生薬を中心とする医薬品および「ときめき」のある家庭用品の研究開発に積極的に取り組み、社会に有用で高品質な製品の安定供給を行い、患者様・お客様の満足と信頼を獲得します。

2. 適正な研究開発活動

臨床試験は、被験者の人権を尊重し、安全確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって遂行します。
動物を使用した試験は、動物福祉に十分配慮して行います。

3. 製品に関する適切な情報の提供等

製品の適正な使用の確保と普及のため、品質・有効性・安全性に関する適切な情報の提供・収集・伝達・報告を確実に行います。

4. 公正な取引と競争

政治・行政、医療関係者、その他取引先との健全かつ正常な関係を保ち、公正・透明で自由な競争を行います。

5. 情報や知的財産の管理と活用

個人情報、秘密情報および知的財産の適正な保護・管理に十分配慮し、事業に有効活用します。

6. 企業価値の向上

経営全般にわたり、合理化・効率化に努め、経営基盤を一層強化し、企業価値の向上を図ります。

7. 経営の透明化の推進

株主や消費者をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示し、経営の透明化を推進します。

8. 従業員の尊重と活力溢れる企業風土の醸成

従業員の多様性・人格・個性を尊重するとともに、従業員がやりがいを持って力を発揮できる環境を整え、活力溢れる企業風土を醸成します。

9. 環境との調和

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件であることを認識して、自主的かつ積極的に環境との調和を考えた企業活動を推進します。

10. 社会への貢献

事業活動を通じた社会への貢献はもとより、良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行います。

11. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。

12. 海外での法令遵守と現地の発展への貢献

海外においては、現地の法令の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する企業経営を行います。

コンプライアンス

ツムラ コンプライアンス・プログラム

当社では、2002年度に全社的な倫理法令遵守を推進することを目的に「コンプライアンス・プログラム」を制定いたしました。このプログラムでは、倫理法令遵守を基本に、当社と当社の役員・従業員がどのように行動すべきかをまとめた「ツムラ行動憲章」、全社的な推進体制、活動内容、コンプライアンスの相談・連絡窓口を定めています。

プログラムの運用から既に3年以上が経過し、この間にさまざまな法令の改正や制定があったことやCSRの重要性が一層高まったことなどに対応するため、2005年11月にプログラムや関連マニュアルを主に次のように改正しました。

(1) ツムラ行動憲章

- 改正された経団連の企業行動憲章などの内容を参考に、見直し・新規事項の追加を行った。
例)「個人情報等の保護」の条文を追加

(2) 推進体制

- 経営トップの責任を明確化するため、社長を「コンプライアンス最高責任者」として位置づけた。
- 機能的に全社のコンプライアンスを推進するため、支店長を含む全部門長を推進責任者とした。

(3) 関連マニュアル

- 行動憲章とこれに関連する行動基準を網羅的に解説したマニュアル「ツムラ コンプライアンス・ハンドブック」を改訂し、行動憲章の条文毎に問題となる事例集を掲載した「ツムラ コンプライアンス・ガイドブック」とした。

ツムラ コンプライアンス・ガイドブックの作成

2005年2～3月に実施したコンプライアンス・アンケートにおいて「どのような行動がコンプライアンス違反になるのか、わかりやすい事例集が欲しい」という声が多く寄せられました。ガイドブックは、この結果を反映したものです。作成にはリスク・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進担当者、本社の若手従業員、ツムラ労働組合などが参加しました。従業員にとって理解しやすい事例が多く集まり、今後の当社の活動に大変有用なツールになりました。



ツムラ コンプライアンス・ガイドブック

ツムラグループ ホットラインの設置

2002年4月から運用を開始したコンプライアンスの相談・連絡窓口を利用しやすくするため、2004年10月に「ツムラグループ ホットライン」と名称を付し、実名に加え匿名の受付を始めました。そして、利用者には当社の従業員だけでなく派遣社員も加え、また、当社のみならず当社からの出向者によるグループ会社に関する連絡の受付も始めました。なお、イントラネット上にホットラインのページを作成し、ここから専用アドレスに実名・匿名で直接メールが送信できるようにしました。

この結果、窓口にはさまざまな相談・連絡が寄せられるようになりました。窓口は相談・連絡を受付後、速やかに対応し、関連部門の協力のもと問題解決と再発防止に取り組んでおり、

社内の改善が進んでいます。

なお、ホットラインへの相談・連絡者に対する不利益な取り扱いとは社内規程で禁止しており、窓口では相談・連絡者や寄せられた情報についての守秘義務を徹底しています。



ツムラグループ ホットライン

コンプライアンス

コンプライアンス教育などの実施

コンプライアンスに関する社内教育は、階層別教育と全社への情報発信を中心としています。さらに、人事関連の制度にコンプライアンスの要素を組み入れるなどの工夫により、従業員への浸透を進めています。

(1) 階層別教育

- 役員や管理職に対し、弁護士やコンサルタントなどの社外専門家を招いて講演会を実施。
- 新任管理職研修で、ケース・スタディを通じ、管理職として現場でコンプライアンスを推進する手法を教育。
- 新社員総合研修で、コンプライアンス・プログラムの説明とコンプライアンスへの基本的な姿勢について教育。

(2) 情報発信

- イントラネットに定期的に「コンプライアンス通信」を掲載し、コンプライアンスへの取り組み状況や、法改正の動向などについて情報発信。

(3) 人事制度上の取り組み

- 昇格試験にコンプライアンス関連の問題を出題。
- 目標管理制度上、業務目標に加え、コンプライアンス行動目標を設定。



弁護士による役員勉強会（2004年11月）



新社員へのコンプライアンス教育（2005年4月）

個人情報保護の取り組み

当社では、コンプライアンスの一環として以下のように個人情報保護に取り組んでいます。

(1) 基本ルールの制定と教育

- 当社の基本姿勢を示す「個人情報保護方針」を制定、Webサイトで公開。
- 個人情報保護の基本事項を定めた「個人情報保護規程」および「個人情報保護マニュアル」を制定。
- 2005年2～3月に、常勤の全役員と全従業員を対象としたeラーニングによる個人情報保護の確認テストを実施。

(2) 組織体制

- 法務部を主管部門とし、法務担当の取締役を全社的な個人情報保護の責任者である「個人情報保護管理者」、各部門長を「情報管理責任者」とし、適正な保護を推進。

(3) セキュリティ対策

- アクセス権制限や暗号化が可能な専用データベースで顧客データを保管。
- 2005年11月から、社用パソコンの起動時に認証カードが必要な運用への変更を開始。



認証カードによるパソコン起動

(4) モニタリング活動

- 個人データの管理委託先と個人情報の取り扱いに関する契約を締結し、担当者が委託先に赴いてセキュリティ状況を確認。
- 2005年10月から、重要な個人情報を保有している部門の取り扱い状況の確認・点検を開始。

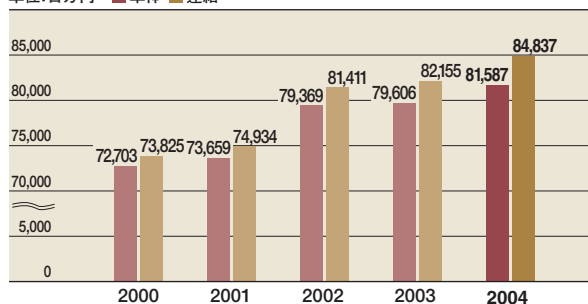
会社情報

会社概要

創業 1893年(明治26年)4月10日
設立 1936年(昭和11年)4月25日
本社所在地 〒102-8422
 東京都千代田区二番町12番地7
資本金 19,487(百万円) 2005年3月31日現在

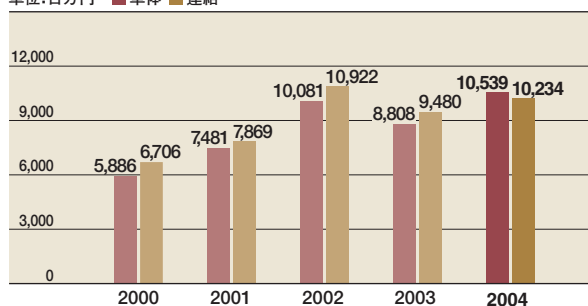
売上高

単位:百万円 ■単体 ■連結



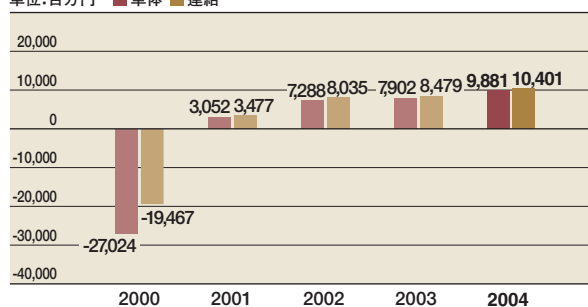
経常利益

単位:百万円 ■単体 ■連結



当期純利益

単位:百万円 ■単体 ■連結

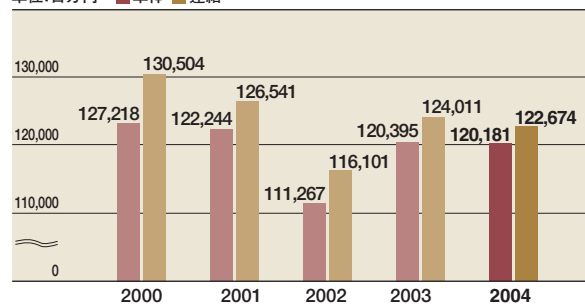


ネットワーク

静岡工場 〒426-8539 静岡県藤枝市築地392
茨城工場 〒300-1192 茨城県稲敷郡阿見町吉原3586
研究所 〒300-1192 茨城県稲敷郡阿見町吉原3586
全国事業所 医薬営業本部14支店
 ライフサイエンス本部4支店

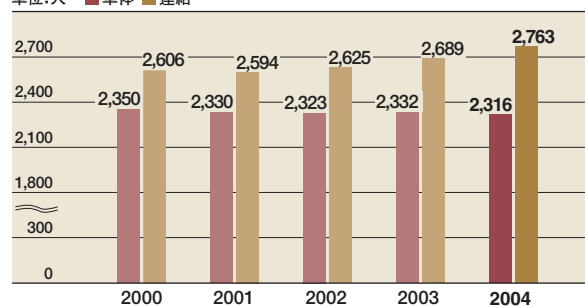
総資産

単位:百万円 ■単体 ■連結



従業員数※

単位:人 ■単体 ■連結



※ 従業員数は、就業人員数です。

環境・社会活動のあゆみ

年度	ツムラの歴史	ツムラの環境・社会活動への取り組み
1893	●津村順天堂を創業:婦人良薬『中将湯』を製造販売	●公害対策、法規制への対応 (排水処理、排煙処理、悪臭防止、騒音防止廃棄物対策など)
1924	●津村研究所と津村薬草園を創設	
1930	●芳香浴剤『バスクリン』を発売	
1936	●株式会社津村順天堂を設立	
1964	●静岡工場を竣工	
1974	●医療用漢方製剤を販売	
1976	●医療用漢方製剤の薬価基準収載(33処方)	
1982	●東京証券取引所第一部に株式上場昇格	
1983	●茨城工場を竣工、研究所を同敷地内に移転 ●国際漢方シンポジウムを開催	
1986	●新本社社屋が完成・移転	●茨城工場で公害防止管理委員会を発足
1987		●静岡工場で第1コジェネレーションシステムを導入
1988	●CIを実施し社名を「株式会社ツムラ」に変更	●静岡工場で第2コジェネレーションシステムを導入
1992		●静岡工場が資源エネルギー庁長官表彰を受賞
1993	●創業100周年	●江戸崎センターを竣工
1995		●阿知ヶ谷センターを竣工
1996	●新規化学物質探索の共同研究契約を締結 (米・ファイテラ社)	●茨城工場で環境管理委員会を発足
1997	●仏サノフィ社と漢方製剤の市場調査契約を締結	●静岡工場で環境委員会を発足
1998	●Webサイトを開設	●研究所に化学物質浄化装置「ウォータースクラバー」を設置 ●茨城工場敷地内に工業用水施設を竣工
1999	●ツムラFAX情報サービスを開始	●ツムラスタンダード(行動憲章・行動基準)を制定 ●茨城工場で工業用水施設を稼働
2000	●上海事務所を開設	●総務部環境管理課を設置 ●ツムラ環境委員会を発足 ●ツムラ環境基本理念・方針を制定 ●茨城工場で氷蓄熱システムを稼働 ●『バスクリン』新容器がジャパン パッケージング コンペティション(JPC) 「通商産業省 生活産業局長賞」を受賞 ●茨城工場が茨城県「地球にやさしい企業・省エネ部門」を受賞 ●『バスクリン』新容器が(社)日本包装技術協会主催の日本パッケージコンテストで グッドパッケージング賞「トイレタリー包装部門賞」を受賞 ●静岡工場がISO14001認証を取得
2001	●上海津村製薬有限公司を設立 ●津村(上海)貿易有限公司を設立 ●中国における生薬栽培化研究について、 協力協議書を締結 ●韓国でツムラOTC漢方製剤10品目の販売を開始	●生薬残さのリサイクル事業がリサイクル推進協議会が実施する リサイクル推進功労者表彰で「厚生労働大臣賞」を受賞 ●茨城工場が茨城県リサイクル優良事業所に認定 ●茨城工場がISO14001認証を取得
2002	●漢方治療を行なう医療施設検索サイト 「漢方のお医者さん探し」に協賛	●公正取引委員会経済取引局長表彰授与 ●ツムラ コンプライアンス・プログラムを制定 ●環境報告書を初めて発行
2003	●創業110周年 ●温泉の効果を知るWebサイト 「ツムラ温泉科学プロジェクト」を開設 ●上海津村製薬有限公司を竣工	●ツムラーオイスカ宜昌生態記念林プロジェクトを開始 ●静岡工場が静岡県主催 「平成14年度産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒章」を受賞 ●茨城工場が茨城県主催「地球にやさしい企業・環境プロジェクト部門」を受賞 ●茨城工場でコジェネレーションシステムを導入
2004	●西日本物流センターを竣工	

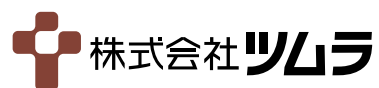
編集後記

本報告書の作成にあたり、19部門21名をメンバーとする「環境・社会報告書作成ワーキンググループ」により編集を行いました。

2005年4月と10月に、作成にあたっての編集方針や記載内容などに関する意見交換会を実施しました。今年度は、掲載内容を充実させた社会活動に関して、多くの質問や意見が出されました。来年度版に向けて、継続的に検討していきたいと考えています。



環境・社会報告書作成
ワーキンググループ説明会(2005年4月)



この報告書に関するお問い合わせ先
株式会社ツムラ 総務部 環境管理課
〒102-8422 東京都千代田区二番町12番地7
TEL.03-3221-5208 FAX.03-3221-5287

この報告書の内容は、インターネットでもご覧いただけます。
<http://www.tsumura.co.jp/kaisha/index.htm>

